

平成27年第 3 回定例会

(第 2 日)

平成27年 9 月 9 日

平成27年第3回平川市議会定例会議事日程（第2号） 平成27年9月9日（水）
午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	工藤 貴弘	8	山田 忠利	15	工藤 竹雄
2	工藤 秀一	9	石田 昭弘	16	齋藤 政子
3	福士 稔	10	原田 淳	17	齋藤 律子
4	長内 秀樹	11	桑田 公憲	18	田中 友彦
5	山口 金光	12	大川 登	19	佐藤 雄
6	佐藤 保	13	小野 敬子	20	齋藤 英仁
7	佐藤 寛	14	葛西 清仁	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	長 尾 忠 行	会 計 管 理 者	工 藤 裕 子
副 市 長	古 川 洋 文	農 業 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 俊 弘
総 務 部 長	鳴 海 和 正	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	對 馬 一 俊
企 画 財 政 部 長	芳 賀 秀 寿	平 川 診 療 所 事 務 長	内 山 勝 徳
市 民 生 活 部 長	須 藤 秀 人	碓 ヶ 関 診 療 所 事 務 長	鈴 木 浩
健 康 福 祉 部 長	松 井 靖 子	監 査 委 員 事 務 局 長	小 山 内 功 治
経 済 部 長	齋 藤 久 世 志	教 育 委 員 会 委 員 長	内 山 浩 子
建 設 部 長	櫻 庭 正 紀	教 育 長	柴 田 正 人
水 道 部 長	今 英 明	農 業 委 員 会 会 長	古 川 寛 三
尾 上 総 合 支 所 長	原 田 耕 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	内 山 久 人
碓 ヶ 関 総 合 支 所 長	工 藤 久 富	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明
教 育 委 員 会 事 務 局 長	小 林 留 美 子	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	古 川 章 人	主 事	石 岡 奈 々 子
主 幹 兼 議 事 係 長	浅 原 勉	—	—

午前10時00分 開議

○議長
(齋藤政子議員)

おはようございます。

ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

報道関係者及び議会広報撮影のため、議場内での撮影を9日、10日の2日間許可しておりますので、御了承願います。

一般質問の答弁のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の方法については、議会運営委員会において一括質問方式と一問一答方式の選択制をとっています。どちらも質疑応答の時間をおおむね

1時間以内とし、質問の回数制限を設けておりません。

また、議員におかれましては、傍聴者や市民の方にわかりやすい質問をお願いいたします。また、理事者側においても、同様の答弁をお願いいたします。

次に、発言の許可についてですが、会議規則第50条の規定に基づき、議員は挙手のうえ、議席番号を告げ、特別職を除いた市職員は挙手のうえ、職名を告げて、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

御手元に配布しています一般質問通告一覧表のとおり、一般質問者は11名であります。

本日は、第1席から第6席までを予定しております。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

第1席、10番、原田 淳議員の一般質問を許します。

原田 淳議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

自席において原田 淳議員の一般質問を許可します。

10番、原田 淳議員。

改めておはようございます。新風の会の原田 淳です。

まず、7月に行われました市議会議員の選挙では、議員の皆さん大変御苦労様でした。

市民の声を行政に届け、その実現に向けお互いに最善の努力をしまりましょう。そして、市の基本理念である、ひと・地域・産業がきらめくまちとするために、お互いに協力しあっていきましょう。これから4年間、議員の皆さん、そして職員の皆さん、よろしくお願いを申し上げます。

また、今回の選挙で、数多くの方が議員定数の削減を訴えていたかに思っております。私もまたその一人です。議員の定数削減につきましては、議長が先頭に立って、できることであれば議員全員の連名で発議をしてはどうかと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、通告にしたがいまして、一般質問を行います。

1、地方創生について。①地方版総合戦略の策定についてです。

国が進める地方創生、人口減少の克服に加え、地域経済活性化を目指す2法案。まち・ひと・しごと創生法案は、首都圏への人口集中是正、人口減少問題、子育てしやすい環境整備、地域社会での雇用創出を目的に挙げ、都道府県と市町村に、各地の実情に応じた具体的施策や達成目標をまとめた地方版総合戦略の策定を、政府は来年の3月までに作成するように求めています。また、地域再生法改正案は、自治体の企業立地の支援策などに関する国の申請窓口を一本化する内容が柱となっております。

青森県の人口は、2015年8月1日で約130万8,500人、25年後の2040年には、昭和初期の水準である約93万2,000人まで減少すると推計されております。

平川市の人口は、昨日の津軽新報によりますと、5年間で4.8%減の1,608

○10番
(原田 淳議員)

人少なくなっていると。昨年度だけで476人少なく、その内訳は自然減296人、社会減180人、社会減では3月と4月で127人の減です。合併時には約3万5,500人の人口が、いまや約3万2,500人、3,000人も少なくなっています。25年後の2040年には、当市の人口は2万1,600人と推計されております。

このようなことから地方の市町村は消滅してしまうと。まち・ひと・しごと創生法案につきまして、青森県は昨年11月の19日に、人口減少克服を目的とした「未来を変える挑戦人口減少対策推進本部」を設置し、地域経済・産業雇用振興部会、暮らし・移住定住促進部会、少子化・子育て支援推進部会の三つの部会で具体的な施策を検討するとしております。

市町村、外部の意見を踏まえながら、2015年度において、子育て、雇用創出、県内移住など、県独自の総合戦略を策定することとし、今年の8月上旬に、人口減少社会の克服に向け人口減少対策推進本部の4回目の会合を開きました。本年度から19年度までの5年間で取り組む施策の基本目標、長期人口ビジョンを正式に決定しております。

大鰐町では、昨年の11月14日に、人口減少に対応するために「人口減少克服・まち創生委員会」を設置しております。また、むつ市では、今年の3月3日に「むつ市まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、今年8月10日に、創生総合戦略と人口ビジョンの素案をまとめて、雇用創出など各分野で数値目標の設定をいたしました。主なものは、新たな雇用を200人創出、観光入込客数95万人を100万人に増やす等々となっております。

当市においては、6月議会において、平川市ひと・まち・しごと創生総合審議会設置条例案が提出されました。そして可決いたしました。国が進める地方創生、人口減少の克服や地域活性化については、地域の責任のもとで、自主性、主体性が発揮でき、地域目線に立った個性あふれる地方戦略が求められております。

市長、平川市独自の創意工夫による地方版総合戦略の策定状況とその内容をお知らせください。

②です。弘前圏域定住自立圏における企業誘致（雇用促進）についてです。

今年の3月1日の東奥日報には、県を含む本県36自治体が将来、消滅しかねないと危機感を抱いていることがわかったと掲載されておりました。人口の維持、増加のために特に力をいれていきたい施策を三つ選択させたところ、多い順に、企業誘致などの雇用の確保32自治体、空き家提供・家賃補助など居住支援20自治体、移住（U I J ターン）の推進支援17自治体、出産一時金の上乗せなど育児世帯への経済支援10自治体、保育所整備など子育て環境の充実10自治体、若者の出会い、仲人サービスなど結婚支援8自治体、道路や公共交通、下水道などインフラ整備8自治体、小中一貫校など教育環境の充実7自治体と続いております。

人口の維持、増加のための施策を当市においても三つ選択したと思いますが、選択した項目を教えてください。

また、今年4月に行われた県議会議員立候補者へのアンケートによりますと、政府が打ち出した地方創生をめぐる、人口減少克服や地域活性化について、本県でどんな取り組みが必要か候補者63人が回答しております。その内の8割が雇用創出や子育て支援を取り上げております。

人口減少の克服に向けた取り組みとして、41人が雇用創出と回答。安定した雇用の創出に向けた取り組みが必要。産業の競争力強化や戦略的な企業誘致の強化といった声が上がっております。子育て支援による人口増加への転換を訴えたのは27人。地域ぐるみで支え合う子育て環境の整備といった声のほか、女性が働きやすい社会を目指す、女性の就労を支援し、地域活性化につなげる等々の意見があったと新聞に掲載されておりました。

私も本市においては、人口減少問題、人口流失問題、少子化問題等を防ぐためには、若い人がこの地域で働ける場所をつくってやらなければならないのではないか。企業誘致などによる雇用の確保が必要と思っております。既存の企業への支援はもちろんのこと、新たな企業の誘致を考えていただきたいと思っておりますが、まことに残念なことに本市においては、企業誘致したくても誘致できる場所がないと思っております。また、平川市だけでは企業誘致はなかなか難しいものがあるのではないかとも思っております。

そこで、平成23年に弘前市を中心とした弘前圏域定住自立圏が締結されました。この定住自立圏とは、弘前市、黒石市、平川市、大鱈町、藤崎町、板柳町、田舎館村、西目屋村の8市町村がお互いに協力して、この地域に人口の定住促進を図って行きましようとして締結したと記憶しております。

その一つは消防署の統合。いま協議をしているのは、弘前市立病院、国保黒石病院、大鱈町立病院、板柳町立病院の運営を8市町村で地域の医療確保と医師確保をしていくために協力していきましようとして、協議をしているのではないかと思っております。

このようなことから、ぜひ若い人が働ける場所を8市町村で、定住自立圏で協力して企業誘致をし、この弘前地域での雇用の場を確保していただきたいと思っております。市長のお考えをお聞かせください。

③です。県外からの移住、定住の推進についてです。県外というよりも首都圏からの移住、定住の推進について。

人口の約3割が集中する首都圏からの移住、定住者を呼び込もうと全国の自治体や民間の動きが活発になっています。政府が人口減少対策の一環として地方移住への支援を本格化させるなか、首都圏の若い人の関心が高まっていると。そのようななかで、東京都内で開かれた地方での人材募集に関する説明会で、島根県のある町長が魅力ある島づくりのため、志ある人にぜひ来てほしいと呼びかけております。

また、都内で開催された移住希望者向けイベントでは、来場者が昨年より3,000人多い約6,800人にのぼる盛況ぶりであったと。200を越す自治体が相談窓口を構え、さまざまなパンフレットを用意して就農支援や住宅、子

○議長
○市長
(長尾忠行)

育て助成制度などをPRしていると。秋田県のある市の担当者は、助成制度や相談体制などで他地域と違いを出さないと取り残されてしまうと漏らしております。

主催した移住・交流推進機構は2007年に設立をし、市町村や企業など約1,140の会員で、移住希望者らに情報を発信する事業に取り組んでおります。当市においても、人口の流出を防ぐだけの事業だけではなく、移住、定住の推進を積極的に取り組んでいただきたいと思います。このことについて、市長どのようなお考えをお持ちでしょうか。お聞かせください。

市長。自席で答弁願います。

原田 淳議員の御質問にお答えをしたいと思います。

原田議員におかれましては、この地方創生、いま国で進めておりますが、このことに関する御質問がまず第1点目でありました。非常に関心が高く、さまざまな観点から御質問していただきましたので、お答えをしたいと思います。

総合戦略の策定についてであります。

現在、当市では、私を本部長として、部長級を主なメンバーとする平川市まち・ひと・しごと創生本部、これを設置いたしまして、4月から計3回、公募市民を加えた教育、金融、産業等の各分野を代表した委員からなる平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会が6月に発足して計2回、課長級で構成された関係課長会議は4月から計3回、それぞれ戦略策定に向け審議を行っております。また、6月中旬に人口ビジョン及び総合戦略策定の基礎資料とするために、市民意識調査アンケートを実施いたしました。

現在、本議会の初日に議員の皆さんに御説明申し上げましたが、この平川市人口ビジョン素案が完成し、審議会で議論をしていただいているところでもあります。また、平川市総合戦略も今月中に素案が完成する見込みでございますので、創生本部及び審議会で慎重に御審議を賜わり、早期に完成させるつもりでございます。

次に、弘前圏域定住自立圏域における企業誘致、雇用の促進の場確保でございますけれども、まず、首長アンケートの中の人口維持・増加のために特に力を入れていきたい施策について、私は、企業誘致や新産業創出、6次産業化などの雇用の確保、それと、2点目として若者の出会い、仲人サービスなど結婚支援、3点目として保育所整備など子育て環境の充実の3点を選択して回答いたしました。

また、弘前圏域定住自立圏において協力して企業誘致すべきについてありますが、現在、県に対し当市と周辺7市町村で構成する弘前圏域定住自立圏で、弘前定住自立圏域内に立地を希望する企業の意向調査も含め、弘前圏域における県主導の産業用地整備の可能性調査について、検討していただけるよう要望しているところでございます。

次に、県外からの移住、定住推進についてであります。

移住、定住については、人口減少の続く地方にとっては大きな魅力がありますが、人を呼び込むためには、雇用や住居、不慣れな環境等多くの問題点があるのも事実であります。しかしながら、当市は東洋経済新報社住みよさランキングで県内第1位、北海道東北ブロックで第7位というデータで示されているとおり、大変住みやすいと評価をされている自治体であります。

このような、ほかにはない恵まれた環境を有効な武器としてとらえ、外に向けて積極的に情報発信をしていくことが重要であり、その一環として現在、平川市を県内外にPRするためのプロモーションビデオの制作を行っております。また、移住、促進の一助とするために、市内の空き家を活用できないものかと、その方法や問題点を調査、研究したいと考えております。以上であります。

10番、原田 淳議員。

○議長

○10番

(原田 淳議員)

まずもって、①の総合戦略についてなんですけども、先日、人口ビジョンにつきまして説明を受けました。ありがとうございました。また、地方版総合戦略の素案が今月中、9月中に完成する見込みであるということで、ぜひ期待をしているところでございます。

まず、国は2014年度において、地方創生にかかわる交付金1,700億円を補正計上いたしました。そのうちの基礎交付として1,400億円。これ、そういう、青森県には地方創生事業241事業で17億3,900万。当市では、子育て住宅支援、学力向上対策、駅前イルミネーション等、9事業で4,789万円交付金が配分されたと思っております。

1,700億円の残り300億円は、上乗せ交付金として地方版総合戦略の先駆的事业や早期策定を提案した自治体に10月中にも交付額を決定したいと。今日の新聞では全国の自治体の4割、659市町村ですか、その事業案件がですね1,150件で、要求額がですね417億円ですか。今日、東奥日報に載っております。

このようななかにおいて、県内40市町村中21市町村が、10月までに地方総合戦略の策定を終える見込みだと。そのうち先駆的事业提案は8市町村。また、早期策定事業提案は14市町村。この14市町村は、上乗せ支給される交付金をねらって国に事業の実施計画を申請したと聞いております。あとの9市町村は、11月以降の年度内に策定する見通しであると。10月までの策定予定で交付金が上乗せ支給される制度は、確か8月14日が事業の申請期限で、先駆的事业で1市町村に3,000万から5,000万。早期策定事業で1,000万を上限に交付金が受けられると。もちろん審査を受けて認められた事業だけですけれども。この上乗せ交付金を受けるには、8月14日までに事業計画を申請しなければならないことは知っていたと思います。

当市においては、人口ビジョンの策定は終わり、9月中において総合戦略も完成予定だということです。県内14市町村が上乗せ交付金をねらって総合戦略早期策定事業計画を申請していることから、当市においてもねら

って申請ほしかったのですが、何か理由があったのですか。お聞かせください。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

地方版総合戦略の上乗せ交付金の要件は、議員が御指摘のとおり8月に事業申請をし、総合戦略の10月中の策定もしなければならないということで、対象となる事業は、先駆性、広域性があり、年度内に完了する事業である等の要件がございました。これらを踏まえ、当市でも事業申請を検討いたしました。総合戦略の策定スケジュールや広域性等総合的に判断した結果、申請には残念ながら至りませんでした。

議員御指摘のとおり、今日の新聞に載っておりましたが、全国で659市町村、417億円の申請があったということで、300億円の予算の中でこれから絞り込みが行われることと思います。

また、県内で8市町村が先進性のある事業ということで申請しており、14市町村が上乗せ交付金分を申請しております。これをだぶってるところもありますけど、合わせますと17市町村が今回申請したわけでありまして、先ほどお答えしたとおり、当市ではなかなかこれは8月中にと言いますか、8月14日までに申請するのは難しいであろうと。また、年度内にその事業を消化するということは、なかなか難しいところがあるということで今回は申請をいたしませんでしたので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長

10番、原田 淳議員。

○10番

(原田 淳議員)

総合戦略につき、もう少しだけ。

検討したが、広域性、総合的に判断した結果、申請しなかったと。地方創生関連法案が昨年11月21日に可決成立しております、国会で。これを受け、県内の市町村はいち早くこの対応をしたかと思っております。特に上乗せ支給する新交付金をねらって国に事業計画、実施計画を申請した14市町村ではかなり早い機会に対応したのではないかと思います。当市においては審議会設置が時期がもう少し早ければ、余裕をもって多くの事業の選択ができたのではないかとも思っております。いずれにいたしましても、地域目線に立った個性あふれる平川市の地方版総合戦略を策定してください。そのことについては、これで終わります。

次に、定住自立圏です。

三つの選択で企業誘致・新産業、さらには6次化産業などでの雇用確保、それから若者の出会い、仲人、あるいは子育て環境の充実の三つを選んだと。大変いいことだと思っております。

27年度平川まちづくり懇談会の市民からの要望について、広報ひらかわ8月号に掲載されておりましたが、質問は雇用の場がなく若い人が市外に出てってしまうと。人が出入りするようになれば活気が生まれるので、企業誘致をしてほしい。これに対して市長が答えたと思えます。

広報に載ってたことなんですけども、企業誘致についてはうんぬんかん

ぬんと言っております。まず、一次産業の後継者育成が必要と考えます。その一環として平成28年度から県の食品加工研究室を譲り受け、食品加工研究室へ製造したものを販売できるようにすることを目指しています、と回答しています。確かに一次産業の後継者育成は必要と思います。そして、食品加工研究所で製造したものを販売できるようにすることを目指すことは、素晴らしいことだと私は思っております。まさに6次化産業、ぜひ早い機会に実現させていただきたいと思っております。

定住自立圏での企業誘致につきましては、ちょっとあの……、企業、自立圏内に立地を希望する企業の意向調査、また、県が主導して用地整備の調査。これが県が主導してということなんですけども、これについてちょっと、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思えます。

○議長

市長。

○市長

企業誘致に関しては非常に、いままで尾上の農工団地、あるいは松崎農工団地等、旧町村単位の時ではありますけれども企業誘致をしてまいりました。

(長尾忠行)

現在、ほぼ埋まっている状況ではありますけれども、新たな、いま中央から企業誘致というふうなことになるますと、さまざまな観点と言いますか、いわゆる時の経済動向に左右されながら、他の地域を見ますと、立地企業がすぐいなくなって、そこでまたさまざまな問題が出てきているとか、そういう例がございます。ですから、簡単な、いまの経済状況の中で簡単な企業誘致ができるというようなわけではないと思えます。

議員のほうから、この広域圏で企業誘致をしたらというふうなお話もございました。ですから、この広域圏で企業誘致に関する話合いというものこれから必要になるのかなというふうに思いますし、県でもですね、さまざまな工業団地を、例えば金矢工業団地とか青森の工業団地とか、団地を造成しましたけれども、企業が来なくて公社のほうで赤字を抱えてるというような例もございます。ですからその辺のところをやっぱり考えないと、どの程度どういう業種の企業がこちらのほうに来ていただけるのかというその辺のところをこう総合的に判断していかないと、簡単にこの例えば企業誘致のための団地を造成してでも、それが塩漬けになるという可能性もありますので、その辺のところ非常に難しいところではないかなというふうに思っています。

ですから、私といたしましては、現在あるこの地域にある企業を大事にしながら、そこで雇用の場を確保していくことと、先ほど申し上げましたように、一次産業が主力であります本市にあっては、ただつくるだけではなく、製品として加工していきながらその6次産業化にも向けて努力をしていきたいなというふうな考え方がありますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長

10番、原田 淳議員。

○10番

もう一回だけ、定住自立圏について。

(原田 淳議員)

実はですね、昨年10月9日に青森市で開かれた中小企業団体県大会で、元総務大臣で増田氏が来て講演しております。その内容をみますと、人口はいま東京に一極集中している。東京に転入する年齢層は20から24歳が最多。その次が15から19歳で、就職・大学進学のため地方から東京に移ると。東京一極集中を是正するためには、地方に働く場をつくる必要がある。地方に仕事をつくることで若い世代の希望にきちんと答えるべきだと。自分の市町村でできなければ、近隣の自治体と連携することとっております。また、石破地方創生担当相も、複数の自治体をまたいでつくるほうが効果的な場合もある。自治体ごとにと狭い考え方は持っていないとっております。このようなことから、定住自立圏の8市町村で協力し合い、一日も早く企業を誘致できるように期待しております。その件につきましてはこれで終わります。

次に、③県外からの移住、定住の推進についてでございます。

当市は、住みよいという評価が県内一位、ナンバーワンだということであれば、移住、定住を推進していくうえで最高ではないかと思っております。

青森市では、県外からの移住、定住を促進するため、移住者を正規雇用した企業が支払う月額賃金について、一人当たり最大で15万円負担する事業を4月中旬から始めました。同事業は、地方創生関連の基礎交付金を活用した予算で、予算額が5,600万。市は30人前後の移住を目指すとしております。青森市は、今月から毎月2回程度首都圏などで開かれる、開かれるですよ、開くではなく、開かれる相談会に参加し、移住、UIターン、就職希望者に同事業をPRしていくとしております。当市においても、首都圏で開催されます移住希望者向けイベントに参加し、移住、定住者を呼び込んでいただきたいと思っておりますが、市長の考え方をお聞かせください。

市長。

移住、定住に関しましてお答えをしたいと思います。

内閣官房の昨年8月の調査によりますと、東京都在住者の約4割が地方移住を希望しているという調査がございます。10代・20代男女の47%、50代男性の51%、60代男女は33%が2地域居住を考えるというふうな調査でございますけれど、いま首都圏の中においても、移住を希望する人たちが増えてきているというようなことは確かでございます。ただ、この移住等を進めていく場合にやっぱり問題になるのが雇用の場であり、住まいといえますか、住環境、また人と人とのつながりの部分が出てこようかと思えます。

移住、定住につきましては、県が首都圏で青森暮らしサポートセンターや移住交流総合窓口を開設して移住、定住を促しています。また、青森市等の大きな市は、独自で首都圏に相談窓口を開設するなどして活動しています。しかし、当市では首都圏にそのような拠点は持っておらず、また独

○議長

○市長

(長尾忠行)

自に相談窓口を開設したり説明会を催すことは困難と考えております。よって、県や弘前圏域定住自立圏等に働きかけ、共同で活動できる場合は協力して事業活動をしてまいりたいと考えております。

さらにですね、移住者の確保に向けた情報提供システムとして、国で整備した全国移住ナビというのがございます。こういうサイトがありますので、これに求人情報や住まいの情報、生活環境情報のほかプロモーション動画を登録することができますので、平川市で現在、移住促進のためのプロモーションビデオを制作しております。3月ごろ完成する予定でありますので、これをアップするなど準備、整備してまいりたいというふうに考えております。

○議長

原田議員に申し上げます。

議長、10番、としてから許可を得て発言してください。

10番、原田 淳議員。

○10番

(原田 淳議員)

県外からの移住、定住の推進につきましてはおわかりました。頑張っていたきたいとそうに思います。

それでは、2の仕事をし、子育てをしているお母さん(女性)にやさしい環境づくりについて。①産休、育児休業の取得しやすい環境づくりについてと③の子どもが3歳になるまで短時間勤務制度の取得について、これは似たような質問になりますので、一応①と③先にやって、この後②、④質問してよろしいでしょうか。

○議長

○10番

(原田 淳議員)

許可します。

よろしく申し上げます。

それでは、まず、①の産休、育児休業の取得しやすい環境づくりについてでございます。

産休は、産前予定日より6週間、産後8週間の休業となります。育児休業とは、育児休業法の法律で認められたもので、原則として子が1歳に達するまでの間は、労働者が取得できることになっています。職場に育児休業の制度はあっても、産休、育児休業が取りづらい環境にあると。また、会社の都合、あるいは個人的、経済的都合により1年間、産休、育児休業は取れないという方が数多くいると聞いております。

県総合戦略の人口減少対策における有識者会議で、子どもを育てやすい環境づくりにするためには、企業における働き方改革が重要であると意見がありました。

平川市には、20社で構成している企業連絡協議会がございます。例えば、この企業連絡協議会、青森労働局、商工会、市役所等で産休、育児休業は1年間取れるようにするための協議をしていただきたいと思います。育児休業を1年間とることによって、親子の触れ合い、母としてできる限り子のそばにいる生活、わが子に手をかけることができる生活環境をつくってやるのが、少子化対策の一環ともなるのではないのでしょうか。

子育てしているお母さん、女性にやさしい環境づくりのためにも、産休、

育児休業を1年間取ることができる協議、話し合いを進めていただきたいと思います。市長、どのように思いますか。

次に、③子どもが3歳になるまで短時間勤務制度の取得について。

いずれ、お母さんは職場に復帰しなければなりません。小さな子を抱え、仕事、家事とお母さんは大変忙しい思いをすることになります。そこで子が3歳になるまで、短時間勤務制度を利用しやすい体制にしていきたいと思っております。

法律で認められた短時間勤務制度とは、具体的にはフレックスタイム制や短時間勤務、あるいは始業、終業の時刻の繰り上げや繰り下げといった子育てのための勤務時間制度です。例えば、普段の勤務時間が午前8時半から午後5時半までだとすると、この短時間勤務制度を利用して勤務時間を午前9時から午後5時までとし、1日1時間短縮することにより、仕事をし子育てをしているお母さん、女性にやさしい環境づくりになると私は思っております。

この制度についても、ぜひ企業連絡協議会、青森労働局、商工会、市役所等でこの制度を利用しやすくするための話し合い、協議をしていただきたい。特に、企業連絡協議会においては、仕事をし子育てをしているお母さんに短時間勤務制度があるということを周知させ、制度を利用するよう促していただきたいと思っておりますが、市長の考え方を示してください。

次に、②です。産休、育児休業期間における育児休業給付金の助成についてです。

産休、育児休業期間は、給料は会社からもらえません。産休時には健康保険から出産手当金、そして雇用保険から育児休業給付金の支給となります。育児休業給付金は180日目までは給料の67%もらえますが、181日目からは給料の50%よりもらえません。こうなると生活していくうえでかなり厳しい状況、経済的に苦しい状況になると思います。

特に育児休業を取って、子のために少しでも長くいっしょにいる時間がほしいと思うのが母親です。しかし、経済的理由で育児休業が取ることができない状況になります。当市においては、子育て支援として住宅への補助金、医療費給付、第2子からの保育所等の無料化など手厚い支援をしていることに対し、深く感謝を申し上げます。これからも続けてもらいたいと思っております。

しかし、市長、いまひとつ踏み込んだ考え方をしていただいて、育児休業給付金181日目からは給料の50%になることから、差額の17%とは言いませんが、せめて10%を上乗せし60%に、市で5%、企業で5%支援して181日目から60%相当額にしていだけないでしょうか。60%となりますと、産休、育児休業の取得も変わってくると思います。ぜひお願いをいたします。

④短期勤務1時間短縮による給料減額に対する助成です。

先ほど言った勤務時間1時間短縮による給料の減額に対する助成事業と

して、ぜひ総合戦略に盛り込んでいただきたいと思います。先ほども言いましたが、勤務時間が8時半から5時半までだとすれば、短時間勤務制度を利用し勤務時間を午前9時から午後5時までになりますと、仕事をし子育てをしているお母さんだけでなく、子どもにとっても本当にやさしいまち平川市になると思います。それこそ住みよいまち、県内ナンバーワンだと。

しかし、短時間勤務制度を利用することにより、この時間帯に対する給料は会社から支給されないこととなります。青森県の最低賃金1時間当たり679円ですか。これが、月20日としても約1万4,000円が毎月減額されることとなります、給料から。このことが、短時間勤務制度を利用できない理由の一つとなっていると私はそのように思っています。この減額された給料の分についても、当市の事業として総合戦略に盛り込んでいただけないでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

原田議員の子育てしているお母さんにやさしい環境づくりについてのうちの、まず産休、育児休業が取りやすい環境づくりについてであります。

平成25年度における育児休業の取得率は、全国では女性が83%、男性が2.03%で、青森県では女性が84.4%、男性が0.8%と発表されております。本県においては全国に比べ、女性の取得率が1.4ポイント高いようですが、中小企業で働く方にとっては、育児休業がなかなか取れない、取得できないといった認識があることは議員御指摘のとおりであると思っております。

国においては、職業生活と家庭生活の両立支援、ワークライフバランスと言いますが、これに取り組む事業主を対象とした中小企業両立支援助成金制度や社会保険料の免除制度があります。

当市といたしましては、議員から御指摘もいただきました、市企業連絡協議会等を通じて、このような国の制度の活用について積極的に呼びかけてまいりたいと思っております。

次に、子どもが3歳になるまで短時間勤務制度の取得についてですが、短時間勤務制度の取得についても、先の産休、育児休業が取得しやすい環境づくりと同様、市企業連絡協議会等を通じ制度の活用について積極的に呼びかけてまいりたいと思っております。

次に、産休・育児休業期間における育児休業給付金の助成についてであります。

議員御提案の育児休業を取得しやすくするための経済的支援についてでありますけれども、育児休業給付金は雇用保険に加入されている方で、育児休業後に職場復帰する方に対して給付金を給付する国の制度であります。したがって、農業者や自営業の方など給付要件に満たない方には給付されません。私自身は支援については、限定した女性ではなくすべての子育て世帯を対象にするべきだというふうに考えております。

ですから、そのこともあり議員から御指摘がありましたように、第2子

からの保育料無料化とか医療費の助成、あるいは子育て世帯の住宅支援等をやらせていただいております。どうかその辺のところを御理解をいただければというふうに思います。

次に、短時間勤務1時間短縮による給料減額に対する助成についてであります。

議員御提案のこの給料減額に対する助成についても、育児休業給付金同様、自営業の方などが制度を利用できません。平川市が子育て最適の地となるために、国、県に対してどのように提案が可能か検討してまいります。

実は子育て支援に関して、ネウボラという名前の支援組織をつくっているところがございます。これはネウボラというのは、フィンランド語でアドバイスの場所という意味なんだそうではありますが、妊娠・出産・育児の切れ目のない相談支援の場、そういうシステムをつくっているところが、これは三重県の名張市とか、隣の秋田県の男鹿市等でこういうふうな組織をつくって子育て支援をしております。いわゆる妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援体制を役所の中でつくっていくと。

私はむしろ、議員が御提案いただきましたその個に対する支援よりは、そういう総合的な子育て世代に対する支援というものを当市ではつくっていくことによって、子育てしやすい平川市の名前を出していけるのではないかとこのように考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

10番、原田 淳議員。

いまの答弁では、全国で育児休業を取っている方が女性で83%、青森県で84.1%で1.4%多いと。私もネットで調べていきますと、まずそういうふうな感じで数字が出ていました。

ところで、これ青森地域社会研究所は8月の18ですね、県内在住の休業所得者を対象とした女性の活躍に関する意識調査の結果を発表しております。地域社会の発展に女性の活躍は重要と答える人は8割に達する。一方、女性の活躍を支える取り組みが進んでいないと回答が7割を超えたと。理想と現実の開きがあることがわかったと。同研究所は女性の活躍の推進には、働く環境を改善することが重要課題だと指摘しております。

また、地域社会で女性の活躍をサポートする取り組みが進んでいるかとの問題は、あまり進んでいない、進んでいないの両回答が72.7%。調査を担当した研究員は、職場に育児休暇の制度があっても取得できないのが現状との声もあり、上司や経営者の理解が不可欠と指摘をしております。

女性が職場で活躍するためには何が必要かとの質問も、産休・育児休暇が取りやすい職場環境づくりが必要だと言っておりますので、産休・育児休暇の取得しやすい環境にするためと子どもが3歳になるまで短時間勤務制度が利用しやすくするために、ぜひ企業連絡協議会等と協議、話し合いを進めていただきたいとこのように思っております。

次に、②と④ですけれども、時間がないので終わります。ありがとうございました。

○議長

○10番

(原田 淳議員)

○議長

10番、原田 淳議員の一般質問は終了いたしました。
11時15分まで休憩とします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長

休憩前に引き続き会議を開きます。
第2席、5番、山口金光議員の一般質問を許します。
山口金光議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。
山口金光議員の登壇を許可します。
山口金光議員、登壇。
(山口金光議員登壇)

○5番
(山口金光議員)

私は、これまで議会の慣習であるとするものを一新し、心を一つにして政治課題を解決し、もって平川市議会に対する市民の信頼を取り戻す、このことを目的に結成されました一心会を代表して一般質問いたします。

さて、合併して平川市制10年、この記念すべき今年において来し方の10年を振り返り行く末方の10年を計ることは、今日の平川市政上、時宜にかなった極めて重要なことであると判断し、以下、質問します。

まず、10年前、町村民から市民となった方々の市政への期待は各人各様でありましょうが、親ならばわが子が立派に成長し自立・巣立つことを念じ、また、多くの人は市になったら何かが変わると明るい期待を抱いたことは疑いありません。

そこで、質問の1、合併してよかったと市民が思える、つまり行政が市民に対して胸を張って誇れる実績及びその成果はどのようなものであったのか。特に、一つ、町村立から市立中学校に昇格し、そして高校に進み、その高校を卒業した子弟がその後就職し、または大学等に進学したその状況は町村時代に比べ、平川市になっていかに変化したのでしょうか、ということに関して伺います。2つ目に、町村時代にまさり、市になったからできた各種政策・事業、それはその実績はいかにあったか、また、その行政はその実績をいかに評価しているのか、について伺います。

次に、この10年間の来し方を振り返る必要がありますが、いまはその細部を分析し、それを求める時期に至っておりません。

そこで、質問の2、合併10年間の市政をその基礎である財政面から大略俯瞰して、特に、一つ、合併10年目の今年行われたまちづくり懇談会の意見を受けて、28年度以降に事業化・予算化する必要があるとした意見はどのようなものがあったのか。すなわち、これは合併10年間ではできなかったこと、または、これまで行政が気づかず、今回の市長懇談会で気づいたという問題であります。その問題がどのようなものがあったのかをお伺いします。そして、それに対する取り組みの姿勢、決意はいかにあるかもお伺いいたします。

2つ目に、市財政の真水ともいべき市税収入に及ぼす影響が特に大きいのは商店街であろうかと思えます。その商店街の近年におけるさまざまな問題について困難ではありますが、これまで以上に一層調整する方策は検討されているのか。その場合、その方策実行に必要な財政は許容できるものなのかについてお伺いします。

最後に今後10年間の市政を計るうえで、喫緊の最重要課題は、原田議員も真っ先に取り上げました地方創生戦略、特に長期人口減少問題の対策であります。我々は行政と協力し合い、切磋琢磨し合ってこの問題解決に全力を尽くし、市民の負託に応えなければなりません。このための第1着手は、問題の実態把握であります。

そこで、質問の3、長期人口減少問題対策に関する現状について、特に、一つ、合併前から今日現在に至るまで生じた人口の増加、減少の原因、理由は何であったのかをお伺いします。2つ目に、その人口増加、増減要因に対し、いかなる対策が、先ほど3点列挙されましたところではありますが、その対策を含め、いかなる対策、そして特にその実績成果はどうだったのか。そして実行してみて、今後、その対策をさらに継続するとしても修正する必要がありやなしや。さらに新たなる対策を確立する必要がないか等々に関し、以下、教訓はなんであったのかをお伺いし、私の一括質問を終わります。

(山口金光議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

(長尾忠行)

山口議員の御質問にお答えをいたします。

合併してよかったと市民が思える行政、これが胸を張って誇れる実績、成果についての市立中・高校卒後の就職状況及び大学進学状況の変化についてであります。

合併前から、年度によって若干の変動はあるものの、中卒者の就職及び家事手伝いの人数は各校1、2名程度であり、ほとんど高校に進学している状況に変わりはありません。また、就学による県外への転出者は35名程度で、ここ10年間は推移しております。

なお、当市の子どものたちの高校卒業後の就職状況、大学進学状況及び大学進学後の就職状況についての資料は残念ながら持ち合わせておりませんので、御理解いただきたいと思えます。

次に、町村時代にまさる政策、事業の実績とその行政評価についてであります。

施設整備につきましては、長期総合プラン及び新市建設計画に基づき、国及び県の合併補助金を活用し順次進めてまいりましたが、市になったからできたという意味合いの事業はございません。

そこで、合併後の行政サービスのプラス要因とされた事業について御紹

介いたします。

まず、平成18年度より、学力向上対策として市内全域の小中学校に学習支援員を配置しました。現在、17名が配置され、教育現場の環境も充実されました。

平成19年度より、碓ヶ関地域の学校給食サービス事業が開始されました。このことにより牛乳のみの給食サービスから完全給食が始まったことで、食育教育の充実はもちろんのこと、栄養管理に御苦労されていた保護者の負担も相当軽減されたものと思っております。

また、平成22年度から、全町会に対し地域コミュニティ育成奨励金を交付しております。これは、冠婚葬祭の形態の変化に伴い町会所有施設の使用料収入が激減し、町会活動に支障をきたしていることから、その活動助成として交付を始めたものであります。

平成23年度からは第3子保育料無料化、さらには平成26年度からは第2子保育料無料化を実施いたしました。これにより保護者の負担がかなり軽減され、2人目以降の子どもを産み育てる条件整備ができたのではないかと思っております。

そして、今年度からは就学前児童の医療費助成に加え、中学生までの入院医療費助成を実施しました。また、市内全域の防犯灯LED化が実現されますと、かなりの電気料の町会負担が軽減されることが期待されます。これらが合併後のプラス要因と認識している取り組みであります。

次に、合併10周年の市政を財政面から大略俯瞰することについて。まちづくり懇談会の意見を受け、平成28年度以降に対する取り組み姿勢、決意についてであります。

昨年度から、まちづくり懇談会を実施しておりますが、実際に現場に出向いたことで、市民の皆さまのさまざまな多様な御意見を聞くことができました。御意見の多くは、市民の皆さまの毎日の生活に直結するべきものでありますので、すぐに対応できるものにはできるだけ早い対応を心掛けてまいりました。

一方で、人口減少や少子高齢化が進むなか、私は地域の課題を地域の中で助け合いながら解決していけるような地域づくりを目指したいと考えておりました。まちづくり懇談会でもそのような話をさせていただいているところであります。まちづくり懇談会での市民との対話をとおして、そのような地域づくりのきっかけになればと思っております。

さて、議員御指摘の件であります。各町会からの事業要望につきましては、毎年の行政委員連絡協議会をとおして町会総意の要望事項として承っております。その事業実行の可否につきましては、庁内内部で精査・検討したのち、要望町会に対しまして、その検討結果を詳細に説明しながら御回答させていただいております。

それぞれの要望案件には、財政事情や現場事情などがありますので、長期総合プラン実施計画策定の中で課題の洗い直しをしながら、また、財政

シミュレーションをしながら、所要の年度別ローリングをしているものがあります。しかしながら、まちづくり懇談会におきましては、その町会要望とは別に個人的な要望が寄せられているのも事実であります。私も要望された事項については、極力、自分で現場確認させていただきながら所管課に事情聴取して状況把握に努めておるところであります。そのうえで今後の参考とさせていただいておりますし、危険箇所があるのであれば、市民の安全・安心にかかわることであれば、即に対応するようなこともいまでさせていただきました。

長期総合プランの実施計画については、内部検討資料として使用していることから、そのすべての内容を皆さまに御提示することはできませんが、主要事業の年度別事業については、中期的な財政見通しを作成する中で実施可能な事業規模を精査しながら、議員の皆さまに提示してまいりたいと考えております。

次に、商店街の問題に挑戦する方策は何かというようなことですが、議員御指摘のとおり、にぎわいのある商店街の復活こそが、長年にわたり地元商店街と商工会、そして行政にとって目指す目標でありまして、その実現に向けて各種イベントの開催や空き店舗の活用支援など、さまざまな振興策に取り組んできたところであります。

しかしながら、当市の商店街を取り巻く経営環境は非常に厳しく、大型店舗の進出、あるいはインターネットなどによる通信販売の台頭などにより、市民の購買力が地元商店街から流出してきているのが現状であります。商店街の振興策については、いまのところモール整備等の大がかりなハード整備事業を行うことは考えてはございませんが、今後、各商店街が自発的に行う活性化対策などの取り組みについては、市としても商工会など関係機関とともに支援してまいりたいと考えております。

次に、長期人口減少問題対策の現状について、合併前から現在に至る人口増加減少の原因、理由についてであります。

人口の増減理由としては、自然増減と社会増減に大別して分析しますが、まず、自然増減のうち人口増加の要因は出生数であります。この出生数に関する指標として、女性が生涯に何人の子どもを産むかを示す合計特殊出生率がありますが、当市の場合現在は、1.28となっており、県内30位にとどまっている状況となっております。

一方で、減少の要因は死亡数でありまして、平成22年の国勢調査の結果では、平均寿命は男性が県内38位、女性が県内16位となっております。とりわけ男性は全国ワースト7位となっており、健康寿命の短さに加え自殺者の多さも数値に反映されており、非常に残念な結果となっております。

次に、社会増減のうち人口増加の要因は当市への転入者数であり、一方の人口減少の要因は転出者数であります。平成22年国勢調査の結果から、当市を中心として人口の地域間移動を分析すると、県内周辺市町村間では大きな出入りはない結果となっております。しかし、県外への転出者数と

して約400人あり、進学や就職などで人口流出している状況となっております。

次に、それに対する対策の実行・実績と今後の参考となる教訓についてであります。

私が市長となって真っ先に取り組んだことは、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めることでありました。平川市の合計特殊出生率の低さも認識しておりましたので、まず、2人目の子どもを産んでいただくことが第1歩目であると考えまして、第2子以降の保育料無料化に踏み切ったところであります。このほか、子どもを持つ世帯が平川市に定住していただけるよう、子育て応援定住交付金や市内保育所の環境整備にも支援してまいりました。

また、合併前からの取り組みとしていくつか御紹介いたしますが、現在の光城町会の305戸分の住宅団地造成事業を平成元年と平成10年度に実施したほか、みなみの町会の156戸分の住宅団地造成事業を平成4年度と平成11年度に実施しました。また、このほか人口誘導の受け皿として、平成5年度から6年度にかけて松崎農工団地、そして平成4年度と平成11年度に日沼農工団地の造成事業が進められまして、企業誘致による流入人口に相当効果があったと思っております。

この紹介した事業につきましては、人口定住対策として成果を上げてきた代表的な事業であります。その事業投資へは非常に大きな財政リスクが伴い、その決断には熟慮する点が多々あることも確かであります。今後とも安易に財政負担の増高を招かないよう、これまでの経験や反省を教訓としながら事業遂行に邁進していきたいと考えております。以上であります。

(市長降壇)

○議長

議長、5番とってください。

山口議員、はじめに議長、5番と言って、私が指名しますので、その後質問してください。

5番、山口議員。

○5番

ありがとうございました。

(山口金光議員)

ただいま伺いまして、まず第1点ですが、教育の充実は図られており、しかしその県外に出ていく人の増加については、いまのところあまり変化はないと。ただ、レベルで言いますと、約400名ぐらいの転出状況にありますということを私はいま伺ったところでもあります。

今後、この特に長期見積もりの中で教育の充実を図り、しかし全国的に若者がどんどん減っていくなかであって、東京の一極集中はますます促進されるであろうという見積もりもあるなかであって、将来、先ほどの人口増減で見通した場合、20年後、40年後、若者の数はいまよりも相当減っていくのか、いまのままぐらいでいくのか、またはその別なのかということに関してはどのような見積もり、判断をしておられるか伺います。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

将来的に関しましては、いまの状況が進みますと若者が減っていくという事は現実的な事実でございまして、なかなかその対応には苦慮することがあるかと思えます。

しかしながら、先般の人口ビジョンで示しましたとおり、これからの特殊出生率を上げていくことによってそれらを改善していく、そのための施策をこれから総合戦略で立てていくというふうなことでございますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長
○5番
(山口金光議員)

5番、山口議員。

いまの質問に関連しますが、教育の充実をすることによって若者はより大きな夢をもち、大きな望みをもち、自信をもってますますその夢を追及していくものと思えます。このことと地方を創生する、ふるさとを創生するというこの施策と両を照らしてみますと、これは矛盾する関係にあるのかどうか。これに関して市長の御見解を伺いたいと思えます。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

若い人が学びを重ねながら高い志をもって羽ばたくことは、非常に有意義なことでありますし、そういう志をもって努力する若い人がどんどん増えてきてくれることを私は望んでおりますし、教育の中でもそういう教えをしているのではないかと思います。ただ、現実問題として、自然減、社会減として20代のそういう志ある人と言いますか、若い人たちが現実的にこの地域から離れて大都市で就職しているということは確かであります。

ですから、その社会減に対する対応として、これからその総合戦略の中で、いかにここに定住していただける、この地域で働く場をもって志をかなえることができるような地域にするのか。それがこれから大事な戦略のかなめになってくるのではないかと考えてます。ですから、いわゆる志をもった若い人たちが育つことと、この人口減少っていうのはこれは並行はしていきますけれど、だからこそ、その人口減少対策をこれから進めていかなければならないということでございます。

○議長
○5番
(山口金光議員)

5番、山口議員。

わかりました。それでは、先ほど合併して市になって特別うんぬんということはないにしても、相当な町内会の支援、それから子育ての支援、多々、その他きわめて市民の生活に密着する分野においては、相当な努力をしているとの先ほど報告を受けたところではあります。非常に我々としても大いに認めるところであります。

問題は、それは合併特例債とかは使っているはずではなくて、多分、独自財源から使ったものと思われそうですが、この財源はおおむね独自財源であるのかそうであるのか、そうでないのかについて、御質問、お伺いします。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

住民の要望からに対する財源に関しましては、特例債というよりは一般財源、一般財源の中には地方交付税が主なものでありますけれど、皆さん

からいただいております住民税、市民税もございますし、そういうふうな財源の中で、年間の予算規模の中で対応してまいっております。

ですから、いわゆる市民からの要望の中にはかなり、例えば身近な側溝整備とか、あるいは道路の舗装とかそういうふうなことがございますけれど、そのことに関しましてもお聞きしたからすべてお答えしているというわけではなくして、その長いスパンの中でどの程度のその年度における道路整備等に使えるお金があるのか、その辺のところをこう考えながら使わせていただいております。

特例債に関しては、新市計画でもお示ししたとおり、例えば大規模な施設整備、いま総合運動施設とかの整備をやっておりますし、また、小・中学校の改築、それから文化センター、あるいはさるか荘のこの補修改築、さらには庁舎の改築、そういうふうなことを特例債を使いながら、特例債の期限であります32年度までに、いまのうちにやらなきゃならないものをやっておきたいというそういうふうな考え方でございます。

○議長
○5番
(山口金光議員)

5番、山口議員。

そうしますと、独自財源の中で小回りの利く内容を実施し、相当な金額、予算規模が要するものについては特例債等を使用して実行しているというふうに伺ったつもりでございます。その際、特に独自財源でやっている部分につきましては、これら新しい施策を確立し実行するにあたっては、過去の町村時代にも独自財源をもって、伝統的に各町村時代に重視して遂行してきた事業も多々あったやに思います。その多々あった事業の中で、いま新たに市になって、先ほども新たな政策を推進するために、過去の町、または村時代の事業、伝統的な事業を縮小し、または中止したような事項があったか否かにつきまして御質問いたします。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

過去の、いわゆる町村時代にあったものが合併してなくなった事業についてというようなことでありますけれど、これはですね、例えば尾上町会及び碓ヶ関町会におきましては、地域の防犯灯の電気料がこれは行政でもっておりました。これは市になってから、市民のそれぞれの町会の負担になりました。これが負担になったことではないかと思えます。また、ごみの収集が有料化になったこと、これなどが主なものであります。

また、見直されたものとしては、岩手県の山田町及び宮城県亘理町との友好親善都市盟約の解消、尾上地域の老人無料入浴の送迎バスが廃止になったことなどが挙げられると思えます。

○議長
○5番
(山口金光議員)

5番、山口議員。

そのような内容につきましては、地元と相当な調整、または地元の理解を得るような努力をされたことと思えますけれども、そのようにその結果、地元のほうはそれでよしというふうなところまで、行政上では確認されておられるのかどうかをお伺いします。

○議長

市長。

○市長
(長尾忠行)

これらの件はですね、合併をするとき合併協議会の中で協議をしたうえでこれらを決めてきたというふうに認識をしております。ですから、この合併までにさまざまな協議会が、合併協議会の中で10年前にありまして、その中で整理を、それぞれの各旧町村で行っていた事業の中でどれを引き継ぐのか、どれを整理するのか、そういう協議のうえでやってきたというふうに認識をしております。

○議長
○5番
(山口金光議員)

5番、山口議員。

次の質問に移ります。さらにそれでは、引き続きまして、先ほどのまちづくり懇談会、これの中でこれからやるべきもの、それらを精査しているということでもあります。また、それについてやるべきとしたものは、28年度から予算化し実行していきたいということを伺いました。この際逆に、提案はいろいろありましたが、いろいろな判断からそれらについては当面処置せず、また処置できないとしたものは、予算額の見積りレベルで言った場合どのぐらいの比率があったのか。お聞かせいただきたいと思えます。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

まちづくり懇談会で御要望のあったことに関してですが、現在、まちづくり懇談会開催している最中でありまして。昨年度は40箇所で開催させていただきました。今年も34箇所で開催するというのでいまやらさせていただいておりますが、そういう要望をすべて把握した中であって、じゃあどういうふうな順番を付けていったらいいのか、緊急度、また市民の安全・安心につながるというようなところであれば早めにやらなきゃならないとか、そういうふうなことでありまして、その予算規模とかそういうことに関しては、いまお答えする段階にはありません。

今年も行われてきた懇談会の意見等は、現場を見なきゃならないのはこれから時間をみて現場を見ながら判断をして、来年度予算化できるものは予算化していきたいというふうに考えております。

○議長
○5番
(山口金光議員)

5番、山口議員。

わかりました。

それでは、地方創生戦略における、先ほどの商店街問題について質問したところでありますが、ハード面については当面の考えられない、また考えていない、また考える必要、その成功の見通しがいまのところ持っていないというふうに伺いました。ただ、活性化策定について非常にソフトな面についてはそれなりに協力し、できるだけ市もバックアップしていきたいと、そのような市長の御意見であったと私は伺ったところであります。

その際、商店街問題を単に経営上等々の経済的な問題としてのとらえ方でいいのかどうかということに関し、私は私なりの疑問または意見がありますが、今後、市長におかれましてはこの商店街問題、現在、ハード面のみで、特に商取引上のそういう観点での好転を目指すということから抜け出し、この商店街問題は地方創生の中で新たなまちづくりの一つのテーマ

であるというような戦略上の位置付けの変更を考える用意はあるかないか
お伺いします。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

商店街問題も、これは地域のなかでは大きな要因であろうかと思えます。
当市の産業別の就業人口をみますと、一次産業に従事する人が24、5%。
二次産業が22%ぐらいですか。三次産業は50何%ありますけれど、その二
次産業の中でも建設業と製造業、あるいは商店等に分かれるわけでありま
すけれど、商店街の活性化はこれほどこの地域にあっても中心商店街の活
性化は喫緊の課題であります。

さまざまな施策をいままでしてまいりました。例えば青森市あたりはコ
ンパクトシティ構想等を掲げながらやってまいりましたけれども、御承知
のように郊外型のこの車社会の中で、郊外型の大規模店舗になかなか勝て
ていないというのが実情ではないかなというふうには思います。

旧平賀町時代も駅前商店街の活性化ということで、ふれあいタウン構想
でさまざまな事業をしてまいりました。いま現状なかなか厳しいというの
があります。ですから、どういうふうな対策をしていったらその地域の商
店街の活性化につながるかというのは、非常にこう難しい問題ではないか
と思います。だからといって、ただ手をこまねくかというところではなく
て、今回イルミネーション事業等を地方創生のからみで取り入れたのも、
それをやりながらなにかしらそこにこうイベント等やって、人を呼び集め
ることができないかとか、そういうような構想さまざまな考え方でありま
す。

今回の総合戦略の中にも、産学官金さまざまな分野からの人が入ってき
ておりますので、そういうふうな商店街対策の意見も出てきているのでは
ないかと思っております、それらのことを期待しながら商店街に対する
対応というのも、これはもちろん商工会の皆さんや地元商店街の人たちと
の協議というのも、話し合いというのも必要だと思いますけれど、してい
かなければならないと思っております。

余談でありますけれど、先般、商工会青年部の皆さんとの意見交換もさ
せていただきまして、その中で出てきた話等もまたこれからの市政の参考
にしていきたいなというふうには考えております。

○議長

5番、山口議員。

○5番

(山口金光議員)

先ほど人口減少の要因、その中で特に自然減少と社会減少というふうに
区分されまして、自然減少に関しての増減のポイントは出生数と健康寿命
の延伸だということを市長から伺いました。そのために、打つべき手は速
やかにかつ積極的に打っていくとの姿勢にもこの前、接したところであり
ます。これに関して、さらに一層進めていくよう希望するものであります。

二つ目の社会減少面に関しましては、依然、転出が非常に多いというふ
うな指摘がございました。しかし、その策としては、大体おおむねどの案
も経済的なメリットを追求する案であります。

経済的メリットのみを求める案は、各地区みな同じようにも当然やっ
ていくわけでしょうから、もちろん我々はやらなければいけないし、後れを
取るわけにはいきませんが、それだけではほかの地域に比べて我が地域の
ところに転入をさせる、定住させるということにはもう一步届かないので
はないかというふうに思います。

そのもう一步は、価値観の増設です。ここをふるさとと思い、またここ
は住みよいところだ。またはここは非常に評判のいいところだ等々、何か
の価値観の増加があつて、さらに経済的な処置が加えられて人々はこちら
に集まってくるのではないかと私は思いますが、市長の御見解をお伺いし
ます。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

山口議員御指摘の、いわゆる経済的理由だけではなくして、いわゆるこ
この平川市に住みたい、あるいは住んでみたいというそういう気持ちを起
こさせる何かが必要なのではないかというような御意見だと思いますが、
社会減に関しましては先ほど申し上げたとおり、いわゆるこの地元、平川
市に生活していけるような産業・雇用の場、そういうのを確保していくこ
とが第一、二であります。同時にですね、ここの地域に住みたい、あるい
は住んでみたい、そういう人たちを増やしていくこともまた大事なことで
あろうかというふうに思っております。

先ほどの答弁の中で、原田議員の答弁にお答えした、いわゆる東洋経済
新報社の調査の中で平川市が3年連続で、青森県の中では一番住みやすい
地域であるというような評価をいただいております。

子育て支援住宅に関しましても、平成25年に30件、平成26年に47件、今
年度43件、合わせて120件の子育て支援をいただいた住宅が建っております。
その中には市内の方が多いわけですけども、ただ市外、あるいは県外から
も転入してきている方々、若い世代の方々も見受けられます。

ですから、今後ともそういう施策を重ねながら、ここ平川市が青森県の
なかでも一番子育てしやすい地域なんだと。これ住宅の地価のみならず、
保育あるいは教育、また安全・防犯的な安全面、あるいは雪対策。そうい
うふうなこと総合的な形の中で住みやすい地域で、またここに住みたいと
いう思える人を増やしていかなければならないのかな、というふうに思っ
ております。

○議長

○5番

(山口金光議員)

5番、山口議員。

いま伺いました。その中でもう一つだけ特に確認しておきたいと思っ
ている事項が1点あります。それは、ひと・仕事移動する、出てくる、入
っていく、特に仕事が入ってくる、これを企業の誘致というふうにとらえ
る見方ももちろんありますが、人が仕事をもって来るのだというそういう
側面を見た場合、仕事を誘致する、企業を誘致する、仕事をこう平川市内
にできるだけ呼び込む、もって来る人をいかに集めるか、その人を掌握し
把握し、そして働きかけ、その人がここに来たいと仲間と一緒に来たいと

いったときに、仕事が動くのではないかという側面もあろうかと思えます。また、事実そのような現象が一部私が見たところ起きているようにも感じられますが、この件に関しましては市長はどのような見解をお持ちか伺います。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

いま御指摘のとおり、いわゆるある意味ではIターンと言いますか、そういう人が都会からこの地方に人が来ることによって、また仕事が付いて来るという場合もございます。先ほど、都市圏の4割の方が地方に移住を希望していると。これは、単なる希望だけかもしれませんが、調査のなかではそういうふうな結果が出ておりますので、そういう中で当市といたしましてもそういうIターン、Uターンの方々に来やすいような状況をつくらなければならないのかなというふうには思っています。

ですから、合わせて状況をつくること。そして、いかにしたらこの地域にそのまま残っていただけるのか。ですから、いまつくっておりますプロモーションビデオ等を全国のナビの所に入れまして、いま国では東京駅の八重洲のほうにそういうふうな移住ナビをこうできるよう、商店でもないんですが、そのいわゆるブースみたいなのをつくって、対応するというようなことであります。なかなかそこまでは当市で行けるかどうかわかりませんが、ただあらゆる手を尽くしながら、山口議員も帰ってこられましたけれども、いわゆる志をもってこの地域から大都会のほうへ出て行った方々が、またやはり青森で、平川で暮らしたいんだと。そう思えるような地域づくりをしていかなきゃと思いますし、山口議員御指摘の人が仕事をもって来るというそういうふうな人に対する、仕事をもって来る人に対する働きかけというの、これからは必要になってこようかと思えますので、努力を重ねてまいりたいと思えます。

○議長

5番、山口議員。

○5番

(山口金光議員)

ありがとうございました。私、いまの御指摘の中のポイントは、やはり人のふるさと意識の強さにかかっていると私は思っております。したがって人口減少問題対策の本質は、いま遠くにあつてふるさとを思う多くの人々もまたいます。この人たちをも含む、ここに住んでいる人も、そういう思いをもっている人たちも含め平川市をふるさとと思う人たち、仮にこれをふるさと民と。平川ふるさと民と仮に名前を付けたとすれば、このふるさと民の総員、全員をもってこそこのふるさとづくりは進むものと考え、特に人口減少問題の本質はこの1点にあるんだと私は思っております。そしてまたそのように行動してきまして、そしてそれをまたこの考えをふるさとづくりに御参考になっていただければ幸いであるというふうに申し述べさせていただきます。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

5番、山口金光議員の一般質問は終了いたしました。
昼食等のために13時まで休憩といたします。

午後 0 時 02 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長

休憩前に引き続き会議を開きます。
第 3 席、15 番、工藤竹雄議員の一般質問を許します。
工藤竹雄議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。
工藤竹雄議員の登壇を許可します。
15 番、工藤竹雄議員。
(工藤竹雄議員登壇)

○15 番
(工藤竹雄議員)

ただいま議長から登壇の許可を得ました、活政会の 15 番議員、工藤竹雄であります。

私の質問事項は、第 1 に人口ビジョンと総合戦略の策定における具体的な施策について、市長に答弁を求めるものであります。

新市建設計画を平成 32 年度までの 16 カ年としました。平成 23 年の人口推計は 3 万 157 人とし、年齢別構成で見ると年少人口は 2,972 人で割合は 9.9% であります。生産年齢人口は 1 万 6,806 人の 55.7%、老年人口 65 歳以上は 1 万 379 人で 34.4% の割合となっております。

こうした状況から、本市の地方人口ビジョンと地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生の基本認識に沿った事業を取り組みされたものと思いますが、人口ビジョンと総合戦略の策定はどうか。平成 28 年度から本格的に施策を展開する具体的な施策内容をお伺いします。

私は施策の中で、最重要課題と認識している人口減少対策について、3 点ほど掲げました。

イとして、少子化・子育て支援対策についてお尋ねいたします。

少子化対策においては、一般質問にて取り上げてきました。結果的には、答弁、回答も満足していない心境であります。長期総合プラン後期基本計画の重点プロジェクトの取り組みが一部反映されていますが、若い世代の結婚、妊娠、出産等の事業、また未婚化、晩婚化の進行や第 1 子出産年齢の上昇など、これらの事業対策はどうか。

結婚について。若い世代は結婚に対する希望が高いにもかかわらず、相手に巡り会わないなど社会全体で取り組まなければなりません。特に縁結びの育成支援の考えはないのか。

出産について。出産育児一時金が支給されますが、国保の場合で見ると出産費用はその一時金で賄いきれているのか。本人負担が発生していないのか。

子育て支援について。住宅支援補助金事業は平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 カ年です。地方創生先行型交付金 2,900 万円が計上されました。この事業の実績と今後の事業が継続されるのか。

ロとして、移住定住促進支援について。

市の遊休地を活用した住宅団地の移住定住の促進、また定住対策は喫緊の課題ととらえているが、実績内容はどうか。例えば、Uターン、Iターン、地域おこし協力隊等受け入れに、空き家、空き店舗の利活用に支援すべきと思うがどうか。

ハについて、婚活支援事業についてであります。

若い世代の未婚化、晩婚化が社会問題化しているなかで、社会貢献活動として地域経済の活性化に結びつける婚活事業は定着しているものの、各種団体において事業されるなど組織化を図るべきと思います。

まず、事業の実施期間と実績内容はどうか。また私は行政の強力な後ろ盾、支援が必要であると思うことから、新たな取り組みの考え、試案はないのか御見解をお伺いいたします。

質問事項の第2は、教育行政について。趣旨は、「平川市は教育のまち」宣言の考えについて。

市長は元気なまちづくりプロジェクト10で、夢と志を持ち未来に挑戦する人材育成を支援します。また、まちづくりの人材バンクを創設しますと公約をしております。これまでどのような施策を展開し、どのような結果になっているのか。私は人材育成の基本は、学校教育にあると考えております。合併して10年、新たなスタートを切る平川市に新たな挑戦が必要と思うところです。平川市は教育のまちを宣言し、平川市の基本理念を踏まえて、将来の人材育成を目指すべきと思いますが市長の見解をお伺いいたします。

次に教育長にお尋ねします。平川市の教育について、要覧平川市の教育に学校教育目標や方針、重点等が記載され、進むべき方向が示されています。教育は人づくり、人材育成にあることから、将来を担う子どもたちの学力を向上させることは大切であります。昨年度の全国学力学習状況調査の結果では、平川市の子どもたち、特に小学生が好成績をあげており、喜ばしいことと感じております。

そこで、平川市の子どもたちの学力の向上を図るための取り組みについてお伺いします。そして、さらに平川市の学校教育の充実を図るうえからでも、平川市は教育のまち宣言すべきと思うが御見解をお伺いいたします。以上で壇上からの質問を終わります。明瞭、簡潔な御答弁をお願いいたします。

(工藤竹雄議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

工藤竹雄議員の御質問に明瞭、簡潔にお答えしたいと思います。

(長尾忠行)

まず、人口ビジョンと総合戦略の策定における具体的な施策についてであります。

本議会開会日に、当市の将来人口を推計した平川市人口ビジョンについ

て、議員の皆様方に御説明をさせていただきました。その中で当市は人口減少を克服するために、自然減対策として若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり、健康長寿のまちづくり、社会減対策として魅力あふれるしごとづくり、住みよさ県内ナンバーワンのまちづくりの4点を総合戦略の柱として取り組んでまいりる予定で、戦略を策定中であります。

少子化・子育て支援についてであります。若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てについてでありますけれど、近年、少子化の要因としてよく取り上げられているのが未婚化、さらには非婚化、さらには晩婚化という社会的現象でございます。本来、結婚に関しましては、個々の人生においていわゆるプライベートなものであります。女性ライフスタイルの変化、価値観の多様化などにより、結婚年齢が年々上昇し晩婚化が進み、それに伴い不妊や晩産化による少子化傾向が懸念されており、社会全体に影響を与えている状況となっておりますことは御承知のとおりであります。また、結婚を選択しない人もいるほか、結婚したくてもさまざまな事情でできない、未婚状態の若い世代も増えてきております。これは当市のみではなく、全国的な傾向でございます。

当市におきましては、未婚や晩婚となる主な要因につきましては、6月に実施しました平川市市民意識調査アンケートの結果によりますと、結婚できない理由の42.1%は出会いの場がないからということで、結婚を望んでも希望の相手と出会う機会に恵まれない環境と、29.3%が安定的な収入がないからという経済的な問題などが上位を占めておりました。

今後の対応としましては、以前から実施しているカップリングパーティーや電車de合CONの婚活事業もでございますので、さらなる出会いの場の創出や出会いを演出する仕組み、結婚を望む方への情報提供などを含め、関係機関と連携して事業を浸透、拡大させることで、一人でも多くの方が、望まれる結婚のお手伝いをしたいと考えております。

次に、出産について。出産育児一時金についてであります。

出産育児一時金については、平成27年1月1日から支給額が改正され、出産育児一時金としての40万4,000円と、産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合の保険料分1万6,000円を合算した42万円が支給されております。

支給額改正後の1月から7月末までの県内医療機関での出産費用について当市の状況を調査したところ、1人部屋使用の差額室料などの特別事情分を除いた平均費用額は、42万5,684円となっております。県内の分娩を取り扱う医療機関では、すべて産科医療補償制度に加入していることから、支給額は42万円となりますので、1人平均5,684円の本人負担となっております。

次に、出産祝金について。第3子以降に支給しているものを第1子から支給できないものかということにつきましてであります。

出産祝金につきましては、平川市に引き続き3年以上住所を有し、第1子・第2子ともに生計が同一である父母に対し、出産を祝い心身ともに健やかな児童の育成を図るため、第3子以降の子を出産したときに30万円を支給しております。住所要件により、定住促進にもつながることや多子出産を奨励し、合計特殊出生率を上げることにより、少子化に歯止めをかけるための施策でございます。

現在、18歳以下の子どもがいる子育て世帯は約2,800世帯で、1子と2子の世帯割合は約86%、3子以上の世帯が約400世帯で約14%となっております。子育て世帯の経済的な支援としましては、第2子以降保育料の無料化を重点的に取り組んでおります。第1子からの支給には、多額の財政負担を伴うことや限られた財源であることを踏まえると、3人目以降の出産を対象とすることはより効果的であり、これらのことを考慮しますと出産祝金の事業につきましては、現行どおり実施していきたいと考えております。

次に、子育て支援について。子育て住宅支援補助金事業の実績等につきましてであります。

子育て住宅支援補助金事業は、平成25年度から実施している事業で、子育てに適した住環境整備と定住促進を目的とし、中学生以下の子どもがいる世帯、または妊婦のいる世帯を対象に、住宅の新築や購入に対して基本額40万円を助成して、子育て世帯の経済的支援を図っている事業です。

事業の実施状況は、今年度の見込みを含む申請件数では平成25年度が30世帯、平成26年度が47世帯、平成27年度が43世帯で、3カ年の合計で120世帯となっております。市内に住所を有する世帯だけではなく、市外から転入予定の世帯も対象とし定住を要件としておりますので、市外からの申請件数及び転入者数では、平成25年度が5世帯で21人、平成26年度が13世帯で49人、平成27年度が7世帯で26人、3カ年の合計で25世帯96人と転入者数の増加につながっております。

また、市内の事業者で新築した場合は、20万円を加算し60万円の助成としておりまして、平成25年度が12世帯、平成26年度が15世帯、平成27年度が18世帯で、3カ年の合計で45世帯が市内事業者を利用しており、地域の活性化につながっておるものと思います。

この事業につきましては3カ年事業の最終年度を迎えておりますが、市補助金等見直し方針により事業実施による効果や影響、また国の交付金等の活用の有無などを総合的に判断し、来年度以降も継続するか否かを含め検討してまいります。

次に、移住定住促進支援について。当市ではどのような対策を講じているのかについてであります。

人口減少に対する移住定住の対策ですが、定住に関しましては、ここに生まれ、ここに住み続ける平川市民を増やすことだと思っております。そのなかで最も重要と思われる施策として、子育て環境整備を図ることと考えております。その一環として先ほど申し上げました子育て住宅支援補助

金事業は、建築需要の掘り起こしを兼ねた有効的な定住対策として取り組むこととしたものであります。

しかし、移住に関しましては第1席原田議員からの質問でも答弁いたしました。地方へ人を呼び込むには、雇用や住居、不慣れな環境等、多くの問題点がございまして、今後は当市の情報を積極的に発信するとともに、移住を促進するすべを模索してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、今後の対応については現在の事業も含め総合戦略策定時に検討してまいります。

次に、婚活支援事業についてであります。

婚活支援事業については、平成22年度に平川市商工会が主体となって、婚活実行委員会を立ち上げ、5回のカップリングパーティーを実施してきました。これまでに参加された方は延べ368人で、26組のカップルが成立したと伺っております。その他、商工会青年部が企画・実施している電車de合CONという婚活イベントも行われています。

出会いの機会を創出する婚活支援事業は、人口減少対策において重要な施策と考えております。今後の事業展開については、総合戦略審議会等の意見を聞きながら新たな企画等について検討してまいりたいと思っております。

次に、教育のまち宣言についての考え方についてであります。

平川市では、長期総合プランの基本目標の一つに「こころ豊かな、未来に向かうひとづくり」を位置づけ、教育環境の整備、学校教育の充実等を主要施策として進めていくこととしております。元気なまちづくりを進めるうえで、人づくりは重要な取組みのひとつであると考えていることから、今年度、未来の担い手育成事業を実施し、本市のまちづくりや仲間づくりの中核を担う若手人材の育成に取り組んでいるところであります。

議員御指摘の人材育成の基本は学校にあるということにつきましては、私も同じ思いであり、議員の熱い思いを受け止め、平川市の子供たちの育成のため、学校、家庭、地域そして行政が一体となって努めてまいります。教育のまち宣言につきましても、宣言のみが先行することのないよう、ひとづくりに関連する施策の進捗に応じ判断してまいります。私からは以上であります。

(市長降壇)

教育長。

工藤竹雄議員の御質問、平川市の子供たちの学力の向上を図る取組み、そして、平川市は教育のまち宣言についてお答えいたします。

子供たちの学力の向上を図るためには、児童生徒の発達段階や特性などを十分考慮し、学ぶことの意義や価値を理解させ、わかる授業や楽しい授業を通して、基礎基本を確実に身に付けることができるよう、個に応じたきめ細かな指導法やその指導体制の工夫改善が大切であります。

このため教育委員会では、すべての学校に学習支援員を配置するほか、学力向上策を策定、実施するよう指導するとともに、教育委員や指導主事

- 議長
- 教育長
(柴田正人)

等の学校訪問を通して、学力を定着させるための授業の工夫改善、授業力を高める校内研修体制の構築、家庭学習の習慣化、小・中連携の取組みなどについて指導・助言を行い、平川市の児童生徒の学力向上を図っております。

御提言の平川市は教育のまちを宣言することにつきましては、工藤議員の教育に対する力強い励ましと受け止め、学校、家庭、地域そして行政が一体となって教育施策に取り組み、学力の向上はもちろんであります。知・徳・体の調和の取れた人間性豊かな平川市の子供たちの育成に努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長

15番、工藤竹雄議員。

○15番

はい、それでは質問させていただきます。

(工藤竹雄議員)

人口ビジョンについては、第1席、第2席で答弁されておりますので、若干かち合うかもしれませんが、私もまた理解したつもりであります。

それで私のいまの質問は、合併して少子化対策、いろんな定住促進も質問してきた内容であります。その答弁が私に言わせますと、過去に答弁したのとまるっきり同じであります。正直な話。私は今日、先ほど市長にかつても言われました「今日、直球できてね。」と。ですから、直球でいきますけれども。

そしていま新しいビジョン……、平川市の人口ビジョン出てきました。市長も4日、開会日の時に我々議員に配布したわけでありまして。私の一般質問と今議員の方たちは、8月の24日が質問の最終日だったと私は思っていました。ですから、最初からこういうビジョンが出てきたならば、同じ質問は恐らく議員はしなかったんだろうな。もどもど出てこないから、みんながそういう質問したのかな。そういうふうに思っております。

ですから、私はこの中で1.8、いまの率も計算して出ておりますね、目標値が。それで、私、これ前にも質問してあるんです。知っている人は部長で何人かいますけれども。いま1.8というのは、県にあわせたわけですよ、目標値1.8は。私、前に質問したときは、本県や山形、2016年までに1.7というのが定めてるんですよ、来年まで。それをたったの1.8。今現在、市長も言いました1.3に満たしていない、それが1.8までだと0.5になるという意味では県にあわせた。

私は、市のビジョンですから県でなくて市なんですよ。私はこれいままでもずうっといつてきましたよ。正直な話。確か私、これ22年だと思ったんだけど、いわゆる市の出生率の関係。特殊出生率の問題。これなんて平成15から19年まで1.3という計画ですよ、市で。それが、1.28。計画もいらない。

いまの市の現状人口を上げるには、私、最低でも2.0以上。総合計画、合併して総合計画の人口が3万5,000割らないようにと。きつい審議委員会からの要望でございました。それからずうっと下がっている。それで現在、

そこの淘汰していかなければならない、私は問題ではないのかなど。この1.8が県にあわせるんじゃないじゃなくて、市のビジョンですから。その点はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

特定出生率に関してであります。

議員御指摘のとおり、特定出生率はかなり低下しております。県の平均が1.41だというふうに認識しておりますが、それより低い当市は1.28という、前の計画より下がっているというふうなのが現状であります。

ですから、今回のビジョンは2040年、さらには2060年に向かってのビジョンが求められております。2040年にこの1.28をどこまで上げるかというようなことで、さまざま議論があったなかで県は1.8でありましたけれど、少なくとも同等か、それ以上に設定しなければならないのかなという認識はございます。ただ、あまりにもかけ離れた目標を設定いたしますと、現実問題としていかがなものかと。

これ2040年まで、現在の1.28を1.8まで上げるとなると、相当な努力が必要になりますし、さまざまな対応をもちろんしていくわけでありまして、この1.8というのはそういうなかであって、ここまでの目標をなんとか達成することによって大幅な人口減少を防ぎたいという、そういう考えのもとにこれは県と同じということでありましたけれど、我が市といたしましても1.8という、2040年1.8、2060年に……、失礼いたしました2030年に1.8、2060年に2.20という目標設定をさせていただいたものでございます。

○議長
○15番
(工藤竹雄議員)

15番、工藤竹雄議員。

はい、15番。

この問題で一番よく知っているのが企画財政部長、それから建設部長だよ。先ほども市長が答弁の中で2子を重点にしていると。いま高齢化社会ずうっとこうきて、平成元年で1.57ショックと大きく新聞に出ましたよ、1.57というのが。それから高齢者社会になって、いろんなゴールドプランとかいろんな高齢化の問題には力を入れてきてます。それからいまの介護保険の関係のやってきた。

そうしていながら結婚とかというのは全然触れない。いまも結婚とか出産はあんまり触れていない。子育て、子育て、2子から保育料ただにする。現実のいまの流れでいくと、もう10年も前からそう変わってきてしまってるんですよ。子育ても大事だけど、結婚、出産が求められている、私は時代であるんだということ。市長、その点はどう考えていますか。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

もちろんいま議員御指摘のとおり子育ては大事でありますけれど、その前に結婚する、そして出産するというそういうことがなければ子育てというところまでは結びつきません。子育てに関しましては、いままで国・県としてもエンゼルプランという形で、さまざまな対応をしてきたというふ

うに私は認識をしております。ただ、なかなかその中であってでも、いまの時代の背景もありまして晩婚化や非婚化というふうなこともありますし、この考え方そのものも多様になってきて、出産といえますか、結婚する年齢が遅れたり、結婚しない人が出てきたりというふうな状況にあるというふうに思います。

ですから、いかにして今回の人口ビジョンのなか、人口ビジョンをみて総合戦略を立てていくなかであってでも、自然減の対策として結婚、出産、子育て、これらの切れ目のない支援をしていくというふうなことでとらえていくべきだろう、というふうに考えております。ですから、議員申されました、まずは結婚、そして出産ということは、まさしくまさにそのとおりであるというふうに認識をいたしております。

○議長

15番、工藤竹雄議員。

○15番

(工藤竹雄議員)

あんまり直球ばかり言っていると嫌われるからあれだけでも、未婚、晩婚、非婚というのは、いま始まったことじゃないんですよ。10年前も、15年前も始まってますよ。それ、ただ答弁は晩婚化とか未婚化とがって、ただそれ言っているだけのことであって。だからじゃあ、何したがつていうのを私尋ねているんですよ。

さっきも言った結婚したい人は、望んでいる人はいっぱいいるんですよ。ただ巡り会う場所がない。ただいま言ったみたいに、これ私、25年がらなんとがってあるんですけども、結婚したい方の答えは82.7%なんですよ。子どもの数2人から3人、84%。これ前の質問時の答弁ですよ。ただ難しいのが先ほど市長も言いました、いまより子どもを増やさない、増やせるの関係、おおむね半分半分。その大きな理由は何か、育児費用が高い。働きながら子育てできる職場環境にない。雇用が安定していない。まさにいまと同じですよ。

結婚したい人がいるんですよ。あとで婚活の部分にもいきますけれど。いるんですけどもそうした場がない。例えば合コンのいま話あるけども、あったにしても数にしては人数が少ない。これを解決しない限りは絶対、私は1.8も無理だな。第1子から子どものお祝い金も出せない、支度金もできない、それは本人負担ですよ。結果的にはそういうふうになってしまうと思うんですけども。

そうすると社会問題になっている縁結びの関係、市長、私、前にも質問したことあります。市長の出身の広船でも、地元でお金を出してまで、結婚を望んでる町会であります。それほどこの町会でも同じことであります。その点も大分何カ月もたったから、若干市長の考えも変わったんじゃないですか。縁結びの方向性の関係。ただこれには、いくらかでも気持ちは出さなくてはならないですよ。足代というものもあるんですから。そごんどごどう考えているのか。

○議長

市長。

○市長

その縁結びに関してでありますけれど、かつてはこの出雲の神様とかい

(長尾忠行)

う人が各地域に一人はおりました。そしてお世話をやいてカップルを育てあげるといいますか、結びつける役割を果たした方が多くおられました、いまだこの地域にいてもそういう方がほとんど見当たらないというのが実情であります。

いま市で行っているカップリングパーティーとか、あるいは電車de合CONとかそういうふうな出会いの場の作成といえますか、そういうのはさまざまな形で各市で行われてきています。これは出会いの場がない人にとっては、大変重要な大きな意味をもつものと思いますが、ただそこから一歩踏み込んで、継続して、交際して結婚まで結びつくかという、なかなかそれは難しい。工藤竹雄議員が言われましたように、そういうこともあって結婚する人が少なくなってきたというのもあるかと思えます。

議員がおっしゃいました、私の広船町会で結婚……、仲人といえますか、一つのカップルを結びつけたら10万円町会で出すということであったんですが、まだ一組も実現しておりません。これは厳しい現状だろうかと思えます。ですから、その縁結びのあり方に関しましては、今後非常に大事でありまして、これはこれから研究していかなければならないかなというふうに思っています。

九州の長崎県に武雄市という市がありまして、そこでは縁結び課、お結び課という課をつくっております。課に人が何人もいるかというところじゃなくて、このお結び課の課長は公募で求めまして、その課長がさまざまなデータを持っていて、あったような人を出会いをさせて結びつけるという、それが長崎県の武雄市で行っているお結び課であります。じゃあどれくらいお金をかけているのかというと、確か月8万円、一組結婚するごとに30万か50万かな、それくらい出しているというような例があります。

そういうことを当市に導入できるかどうかも含めてですね、これから考えて……、失礼しました武雄市は長崎県じゃなくて佐賀県でありました。これから考えて、検討していきたいなというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長

15番、工藤竹雄議員。

○15番

大分時間なくなったんで簡単にいきます。

(工藤竹雄議員)

いまの保険の関係、一時金関係ですけども、いわゆる出産の関係でございます。分娩、入院費の関係42万円。平均すると5,684円が本人負担になっているという答弁でありました。この本人負担を何とか支援していただきたい。せっかく出産して、本人、保険以上に払うってことはちょっとやっぱり市としても対策して面倒みるのが、私は筋だと思っただけでもどうでしょう。

○議長

市長。

○市長

出産一時金、現在42万円出ているわけでありましたが、先ほど申し上げましたように、出産費用平均すると40万5千くらいになります。それあくまでも平均でありまして、42万円を切っている人。あるいはそれ以上にかか

(長尾忠行)

っている人。これ出産の状況、例えば帝王切開とかそういうこともありまして、お金をかかる人と、42万円を超えてかかっている人と、それ以上42万までいかない人があるわけですので、それらを平均してじゃあ42万を超えた人に市で財政支援というふうなことになる、それもちよっと考えなければならぬというふうに思いますので、おしなべてこの5,684円ですね、すべての人がそれをオーバーしているというわけではないので、御理解をいただきたいと思います。

○議長

15番、工藤竹雄議員。

○15番

(工藤竹雄議員)

でも、いままではいろんなもんで市で、検診で確かに面倒はみております。しかし、いま産科もだんだん少なくなっている現状も踏まえて、すごくこう高くなっているという話も聞きます。ですから、いま言ったみたいにその42万で賄える。そのほかに医療の関係、いろんな部分が出てくるんですよ。その医療の関係でまた保険3割負担ですよ。みんな健康な人ならば42万円で間に合うかもしれないけども、いま帝王切開とか何とか言葉出しましたけども、いろんな人によっては出ると思うんで、そうした負担行為に対して、市は当然私はやってあげてもいいんじゃないのかな。これが1子から2子と2子から3子へと私は進んでいくと思うんですけども、そういう考え持てませんか。どうですか。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

この42万円を超える額の負担につきましてですけれど、現在の状況のなかで例えば、例えばというより、今年1月から7月まで出産一時金を支払った方が11件ございます。そのうちで42万円以下が4件、超える方が7件でございます。これ室料の差額負担があったり、帝王切開等医療費が発生した方もございました。純然たる42万円を超えたのは11件中4件であります。確かに数からいきますと本人負担を上乗せする方が少ないんで、その分を市で負担というのは考え方もあろうかと思っておりますけれど、そこまでいくよりは、私としてはできれば出産しやすい環境といいますか、例えば遠くの産科にかかっているとき介添者の宿泊料を出すとか、さまざま考えて検討しているところもございます。そういうほかの例も参考にしながら、この対応を考えていきたいなというふうに思います。

○議長

15番、工藤竹雄議員。

○15番

(工藤竹雄議員)

私はいままで妊婦の関係については、歯科、歯、歯の治療の無料化とか、それから特定不妊治療の関係も質問してきた経緯があります。それ答弁はいりませんけども。いろんなふうにしてやっぱり少子化対策ですからそれをやっぱり市でカバーしてあげなければ、なかなか無理だということですよ。黙っても3人以上が恐らく平川市に求める人口の確保だと、私はそういうふうには考えてはいますけど。それはいいにして。

あと新住宅について報告聞きました。それで仮に、仮の話します。平川市で2014年、いわゆる平成26年には全部で137、これ調べによると新築等あります。いまの新住宅の関係は、さっき言ったのはそのお金を使った該当

する数ですから。それはわかっています。全体で100何ぼというのがあるんです。これは個人とかいろんな部分もあると思うんですけども、それらに対しての、例えばいくらかでも支援してやるとかさ。自分で個人で買ったと、よぐ来たなど。それは永住の問題も壁出てくるだろうから、そういう人たちにも何とかこう援助できないのかというのが私の考えです。

お金うんとやってもだめだろうから、簡単に言うと固定資産税でも若干免除にするとか、5年ぐらい免除にするとかいろんな方法これやっている。逆にいくといろんな方法あると思うんですけども、市のいまの事業、さっき言った3年間のそれでなくて、ほかに増えている住宅があるんですよ。それらに対しての私は制度があってもいいのではないかと思うんですけど、その点どうでしょう。

○議長

市長。

○市長

確かにこの子育て世代に対する支援というのは、補助というのは、いわゆる子育て支援対策というようなことで、3年間やらさせていただきました。このことを考えながら、総合戦略の中でこれを取り入れるかどうか、これから検討してまいりたいと思います。

(長尾忠行)

それ以外の子育て世代でなくして、他の地域から平川市に移住してくる人に対する支援であります。現在のところ検討しておりませんので、私としては、いま御提案いただいたことは非常に重要なことだと思っています。考え方として、いわゆる市内で例えば子育て世代であっても、市内の人が……家を建てる場合の支援というのは子育て対策としては重要でありますけれど、定住、移住対策というふうなことになるのと別な意味での、いわゆる市外から平川市に移住してきて、家を建てた方に対する支援というのもこれはやっぱり検討の材料になると思います。

ほかの例を、私が具体的な都市を挙げるわけにはいきませんが、確か全国的にみますと、ほかの地域から移住すると1件あたり100万を出している地域もあるというふうに認識をしております。今後の検討のなかでそのことも踏まえながら検討してまいりたいと思います。

○議長

15番、工藤竹雄議員。

○15番

全国的に調べてみるといっぱいやっているところあるんですよ。それは財政の問題もあるだろうし、例えば持ち家を持ってそれに奨励を出すとかね。例えば企業が入ってきて、そこで働く人たちの、雇用した人たちにはいわゆる住宅手当を出すとか、いろんな自治体ではやっているんですよ。それはみんな財政からむいろんな問題もある、ただ人口増にするためにはどうしてもそういう必要な部分があるんですよ。

(工藤竹雄議員)

そういうことで、婚活にいきますけども、大体、成立はしている。この成立、私聞いてみたら、本当に結婚したのかったら婚活のときそれらしい雰囲気だなちゅう組が何件、何件ですよ。実際じゃあ結婚した、成立したというトータル出ますか。資料ありますか。

○議長

経済部長。

○経済部長
(齋藤久世志)

工藤議員御指摘のとおり、実際その先の調査までしているのかというお話ですが、実際そういったデータは当課ではつかまえてございません。以上です。

○議長

15番、工藤竹雄議員。

○15番
(工藤竹雄議員)

一生懸命やっているポイントはいいいんですよ、婚活、私だめだと言っているのではないですよ。そのやった実績はあるけども、結果的な成績がなされていない。で、私は若干考えるべきではないのかな。なんとかこれを出して、もっと援助してもかまわない。結婚する数というのは確実にやっぱりつかまえないとき。恐らくいつまでもこの婚活事業さ、お金できないかもわからないですよ。やっぱり実績というものをある意味では考えないとね。

この商工会の組合数とか私も書類をもらったら598者もあるんですよ。これだけの大きい母体が、さっき成立って言ったけど成立でなくて、らしきのが60いくくらいしか出てないんですよ。ですから私はこれも、もっともっと企業も入ってますけども、企業自体も職場で働いている人たちをまた恐らく結婚しない方も数多くいると思うんですけども。やっぱりそういう人たちも考えていくのであれば、やっぱり県、市合わせて企業もその気になった事業起こしていただかなければならない。例えばその中に、例えばこの辺でいくと病院はないけども、例えば保育所でも働いている場所、勤めている人あるわけだよね。だからそういう人たちも出会いのそれがないかもわからない、何とも言えないけども。

やっぱり市の職員だって、ひとりであればどんどん参加してでも、結婚するとまでは言わないけども、あまり若すぎてだめだという人もいるかもわからないけども。やっぱりそういうことをやっぱり従業員の企業であれば、支援団体みたいに会社ですよ。従業員の結婚支援みたいないろいろなこのこうつくって、一体となったほうが私いいのではないのかなという感じするんだけど。商工会だめだと言っているんですよ。商工会の人に入っている人は、またその大きい母体の中でもどんと入っていけば。なのでこれをもっと市が力入れなければだめだということなんです。積極的に。その点はどうでしょう。

○議長

市長。

○市長
(長尾忠行)

今年度、地方創生のお金を使いまして、いままで50万で支援してあったのが100万円に値上げさせて、値上げといいますか増額させていただきました。出会いの場を少しでも多くしたいという思いであります。ただ、市がこれに具体的にじゃあどういふふうに関与していくかというふうになると、その予算化すること意外に市が事業化するというふうな形になると、なかなか難しいのではないかと思います。

全国的にみて、ただ都道府県で見合い事業といいますか、そういうのをやっているのが24府県お見合い事業をやっていますが、先般、7月29日の新聞にも出ておったんですが、中央紙でありますけれど。マッチングをや

っているのが15県あって、24府県がお見合い事業をやっていますが、その効果はいかにというクエスチョンが付いた記事であります。そういうふうなこともありまして、確かに市で出会いの場を設けさせるようなそういうことは、本当に大事なことと思いますが、どういうふうな手立てをしてやったらいいのかというのは、非常に難しいところがあるかと思えます。

先般、板柳町でしたか「まじでまちに人を呼び込め」というこの記事がありました。ライトアップまち歩き婚活イベントというようなことでありますが、当市でも今度11月からこの駅前通りをライトアップっていうか、イルミネーション事業をやります。それらを活用しながら、その若者の出会いの場として、この夜の散策といいますか、そういうこともまた一つの手立てではないかと思えますので、どういう形であれ、そういう施策というのを積み重ねていくことが大事と思えますので、議員からの御提案もほかにどういう方法があればいいのかっていうこと、御提案をもし、いただければまた参考にさせていただきながら、市の施策として考えてまいりたいと思えますのでよろしく願いいたします。

○議長

15番、工藤竹雄議員。

○15番

(工藤竹雄議員)

これからの問題でもあるんだけど、とつくに実現しなければならなかった問題と私は含めて質問しているんです。それで住みよさのランキング、新市のビジョンにもこれ出ていますけどもね、2013年、14年とこうずうっとこう3年間ばかし続いているんだけど。じゃあ果たして2013年から何やったのかと。大してやっていない。これからこうやっていきます。もういいデータが載っているのに3年間も放置してしまっている。

だからいいもの、ビジョンできたにしても、私、先ほどからちょっと辛い質問だと思いますけども、いままでのこの10年間のなかで本当に変わったというもの見えてこないんですよ。私、前に市長に言いましたよね、このビジョンと市の基本理念、どんなに格差ありますかと。そしたら市長、そんなに大差ありませんよと。そういう市長、記憶ありますか。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

ビジョンと差があるなしの問題ですが、ちょっとそのことは記憶にございません。

ただ、この住みやすさランキングのデータ算出の方法、どういうふうな形でデータ算出しているかというのですね、安心度・利便度・快適度・富裕度・住居水準充実度、そういうふうなところを算定しながら住みよさランキングを提出しています。

そういう意味では平川市は、そのなかで評価を得られているわけですから、ぜひともこの平川市に住む人を多く呼び込める一つの要因ではあるかと思えます。そして定住していただける人を増やしていかなきゃなりませんし、カップルもですねその中からどんどんできていただければというふうに思っております。

○議長

15番、工藤竹雄議員。

○15番
(工藤竹雄議員)

私の今回の質問、教育まででございますけども、移住、定住にからむんですよ全部。教育のまち宣言することによって、他の人が集まってくる。私はそういう意味で今回の質問は、人口減少、少子化対策、高齢化対策、3本セットなんですこれ。理解できないかもわかんないけども。

高齢者、将来的に40%いきます。だれが支えるんですか。これからの少子化の人が支えるんですよ。人口増えなくちゃならない。これ3本セット私は求めているんです。ですから教育のまちも宣言するということは、他の町外から人が集まってくる。そういう拡大解釈していただきたいと思います。これで終わります。

○議長

15番、工藤竹雄議員の一般質問は終了しました。

2時15分まで休憩とします。

午後2時01分 休憩

午後2時15分 再開

○議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

第4席、4番、長内秀樹議員の一般質問を許します。

長内秀樹議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

長内秀樹議員の登壇を許可します。

長内秀樹議員、登壇。

4番、長内秀樹議員

(長内秀樹議員登壇)

○4番
(長内秀樹議員)

議長より一般質問の許可をいただきました、4番、誠心会の長内秀樹であります。

本日、9月9日は私の議員としての記念すべき日であります。人生の記録に残す9月9日でございます。市民の負託に答えるよう頑張りたいと思います。微力ではございますが平川市の発展のため、壇上から通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

まずはじめに1、平川市農業イノベーション戦略についてであります。

現代用語にイノベーションがあります。イノベーションとは、ものや仕組みなどに対して、まったく新しい技術や考え方を取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこととしています。いま、平川市の農業、とりわけりんご産業は近年国際化が急速に進展し、まさしく変革の時代に突入しているのではないかと思うひとりです。

青森県は世界に誇れるりんご産地です。世界的にみても、これほど多くのりんご園が集積している地域は、アメリカワシントン州のコロンビア川流域のオカノガン・ヤキマ地方、それとイタリア北部のチロル地方、そしてここ津軽地方だけです。世界りんご三大産地と言われ、北緯43から45度に位置しております。

それぞれが、りんごを核として産業が成り立ち、人々が一生懸命暮らし

ています。私は選挙公約の一番目に、りんご農家の所得向上から地域の所得向上を掲げました。所得の循環型社会の構築です。地域において所得が循環することによって地域が豊かになる、中央のための地方でなく、地方のための中央でなければと思うひとりです。そして、それが均衡した社会発展につながるのです。そのためには、まずは平川市に一番多い農家の所得を上げ、そしてみんなが豊かになる、これが大切であります。

そこで質問させていただきます。平川市のホームページの中、統計データランドの長期総合プラン第2章後期基本計画第5節、基本目標5、うるおいと活力に満ちた産業のまちづくりは、大前提として平成24年3月、平川市長期総合プラン後期基本計画として、24年から28年度を計画期間として位置づけ策定されてございます。基本理念は何回も本日出た言葉ではありますが、ひと・地域・産業がきらめくまちをめざしてとあります。来年度が最終年度となっております。そこで本計画が前期計画の検証の結果、どのように反映され策定されたのか、また29年以降の計画は、どのような方法で策定するのかお伺いしたいと思います。

次に、急速に伸びているりんご等の輸出についてお伺いします。最近の新聞紙上では、26年産りんごの輸出は青森県目標の3万トンに到達間近、輸出金額も3月末で100億円を超え、7月末現在、108億8,300万円まで伸びていると報道されています。また、青森県の年間の総りんご販売額も16年ぶりに1,000億円を突破の見通しと、これまた、りんご農家に明るい報道がされてございます。

このように、ようやくりんご農家に明るい風がきたいま、平川市として独自に農畜産物を中心とした輸出戦略の考えはあるのか。いまこそ、この追い風に乗れ、我が平川市も大きな海に漕ぎ出すチャンスだと思います。その考え方が平川市にあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

さらに品種、品目の問題であります。私はりんご、ふじの育ての親、故齋藤昌美氏より、いろいろ君命を受けました。特に、品種にまさる技術なしという言葉いただきました。いかにすばらしい技術があろうとも、品種には勝てません。新しい品種、新しい品目が新しい時代をつくる時代なんです。りんごに関係する人ならだれでも知っている、本県で生まれたふじを世界に通じるまで育てあげた偉人が齋藤昌美さんです。

いま一粒3万円と言われる石川県で育種され、県外不出のぶどうの「ルビーロマン」というのがあります。一粒3万円強します。高級苺の超特大な「美人姫」という品種もございます。中晩柑の「せとか」、それから皮がむきやすく非常に多汁だと言われている「はれひめ」という品種もございます。

いろいろな、こういう特定の品種は高価な価格で売られ、たくさんの所得も得られている現状です。また反対に大衆路線、味と安心を重視し、庶民に優しい価格の果物もたくさん出回っています。昨今の流行は果肉が赤色いろの果物がはやってございます。などなど、いろいろ品種、品目に

おいても新しい時代が来ているのです。最初に冒頭お話ししましたイノベーションです。

そこで質問します。農家の所得向上のためには、このように新たな品目、品種の導入が最善であると考えます。市として市のスタンスはこういう新しい時代の波にどういうふうに立ち向かうのか、どういうふうに取り入れるのか、どういうお考えなのかをお伺いしたいと思います。

次に2番、マイナンバー、社会保障・税番号制度についてであります。

毎日のように新聞に掲載されてございます。またラジオでもみなさんも聞いているかと思えます。東奥日報さんによりますと連載もしている今日このごろでございます。

そのマイナンバー、社会保障・税番号制度は、来月5日に全市民へ12桁の個人番号が割り振りされ、来年1月から運用がされます。今月3日、マイナンバーの利用範囲を広げる改正マイナンバー法と、改正個人情報保護法が衆議院本会議で与党や民主党などの賛成多数で成立いたしました。これにより、来年から金融機関の預貯金口座にマイナンバーを適用することができ、ますますマイナンバーの重要性が増したと感じられます。

しかし、このように大事なマイナンバーが、本市のホームページにも掲載されていますが、一般市民はどの程度知っているのでしょうか。私の近くの人にいろいろ聞いてみますと、ほとんどが知りません。どのように使うのか、どうしたらいいのか、どうなるのかなどなど、いろいろ疑問点がございます。

そこで、このマイナンバーについて次の件についてお伺いしたいと思います。

通告①の取り組み状況と今後のスケジュールについてお尋ねいたします。マイナンバー法の施行を控え、平川市における条例等の整備状況についてお伺いします。次に、情報流失の観点からシステム、セキュリティーについてであります。先日の日本年金機構へのサイバー攻撃を機に情報流失は大変な問題であり、早急に対応しなければならない重要事項となりました。このことから、庁舎内のネットワークの構築状況、並びにマイナンバーの周知徹底のための職員に対する研修計画はどのようになっているのかお伺いいたします。また、市民に対するマイナンバーの通知はいつどのように行うのか、市民の利用はいつから行われるのか、今回のカードは従来の住民基本台帳とどのように違うのかお伺いしたいと思います。

次に、通告②市民への広報活動についてお尋ねします。このようにマイナンバーそのものは、まだ市民に浸透してございません。この浸透していないマイナンバーをいかに早く、的確に市民に周知するための方策についてお尋ね申し上げます。マイナンバーを周知するための広報活動は、どのようなものを考えているのか、さらにはマイナンバー特有の相談窓口などを設けるつもりなのか、なども質問させていただきます。

以上、私、長内秀樹、9月9日が初めてこの壇上に立った日でございます。

す。この2項目を最初の質問とし、これから4年間議会活動を一生懸命頑張りたいと思います。理事者においては明確なる答弁を求め、壇上からの質問を終わらせていただきます。

(長内秀樹議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

(長尾忠行)

長内秀樹議員の熱意ある記念すべき御質問にお答えしたいと思います。

平川市農業イノベーション戦略についてであります。現在の平川市長期総合プランは、計画期間を平成19年度から平成28年度までの10年間とし、実効性を確保するため計画期間を前期と後期に分け、前期の目標年次は平成23年度、後期の目標年次は平成28年度とし策定されております。

お尋ねの次期平川市長期総合プランについては、現在作業中の地方版の総合戦略と整合性を図る必要があることから、その策定後速やかに着手したいと考えております。現在の計画にならい、計画期間を平成29年度から平成38年度の10年間とし、前期、後期で取り組みについての検証をしながら、市民のニーズを取り入れつつ、社会の変化にも柔軟に対応していけるような計画とし、平成29年3月策定および公表を予定しております。

前期基本計画の検証については後期基本計画策定の際に実施し、前期基本計画の取り組みの進捗状況の検証と、めまぐるしい社会情勢の変化に対応するための施策の見直しを行いました。後期基本計画についても、前回同様進捗状況の検証を実施することとし、第1次として各課による自己検証を、第2次としてヒアリングによる検証を考えており、平成27年度中を予定しております。また、平成28年度には施策の見直しや市民ニーズの把握を目的とした意識調査を行い、その結果を反映させ審議会でも審議いただく予定であります。

次に、りんご等輸出戦略会議（仮称）の設置についてであります。本県の平成26年産りんごの輸出額は、平成25年産に比べ13.5%増の69億7,700万円と発表されました。平成26年産は品質が良いうえに円安が後押しして輸出量も好調に推移したようであります。当市の津軽みらい農協平賀販売センターにおいても、平成26年産りんごの輸出数量が10キロ換算の箱で、10万4,510箱と前年に比べ16.4%増となったと伺っております。

りんごの輸出については、安定した販路や価格を維持するうえでは、重要な販売戦略の一つであると認識しております。現在、県や日本貿易振興機構においても農林水産物・食品の輸出支援を行っており、当市においても今後、市の農畜産物の輸出促進について、どのような施策が考えられるのか、検討していくこととしております。

議員は市単独で販路開拓・市場開拓のため、りんご等輸出戦略会議を設置して対応すべきではないかといった御意見のようではありますが、そのことも含めて調査研究してみたいと考えております。

次に、果樹の優良品目、品種の導入についてであります。当市の果樹振興対策については、県をはじめ農協や生産者団体、りんご協会などの関係機関と連携して各種施策を展開しているところであります。

長内議員の「新たな品目・品種の導入や産地化の推進を市が独自に先導すべき」との御提案については、仮に市がそのような取組みを行う場合は、栽培分野のみならず、販売・加工・流通等の分野の専門家を集めたプロジェクトチームを立ち上げ、ある程度の経費と時間をかけなければ実現できないものと考えているところであります。

今後、そのようなプロジェクトを市独自でやるべきか、あるいは県や関係機関とともに取り組むべきかについて、関係者の意見を聞いて判断してまいります。

次に、マイナンバー制度についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が間もなく施行され、市民の皆様にも個人番号が通知されることとなります。個人番号の利用が始まりますと、税や社会保障分野等における申請などにおいて添付書類が削減されるなど、市民の皆様におかれましては手続の簡素化が図られます。また、行政事務においても情報の連携がスムーズになりますので、事務の効率化が一層進むものと期待しております。このようなことを市の広報紙やインターネットを活用し、市民の皆様によくお知らせしてまいりたいと考えております。

一方、個人番号の利用により利便性が向上する反面、業務における個人番号の取扱いやネットワークシステムのセキュリティ面など、情報の管理についても万全の対策が必要であると考えております。

通告の御質問については、担当部長から説明させますが、番号法の施行に伴う個人番号の利用等については、市民へのわかりやすい説明を行うとともに、個人番号が適正に利用され、市民サービスの向上が図られるよう努めてまいりたいと思います。取組状況、広報活動、今後のスケジュール等については、担当部長より答弁させます。私からは以上であります。

(市長降壇)

○議長
○総務部長
(鳴海和正)

総務部長。

私からは条例の整備、それからネットワークシステムの状況、市民への広報活動について補足答弁をさせていただきます。

番号法の施行に伴う条例の整備状況につきましては、まず、個人情報の適正な取扱いを確保するため、平川市個人情報保護条例を改正し、個人番号をその内容に含む個人情報の保護等についての規定を設け、改正案を本議会に提案しているところであります。また、今後、法の趣旨の範囲内で独自に利用する業務についても条例を制定することとしております。

次に、ネットワークシステムの状況でございますが、番号法に係るネットワークは、既存のネットワークとは別に遮断された環境で構築し、かつ、関係する業務に携わる職員でなければ、個人番号を取り扱うことが出来な

い構造としております。セキュリティについても、外部及び内部からの侵入を防ぐための措置として、既存の装置とは別に新規で装置を追加し、情報漏えい事故に対しても盤石な体制を整えております。

また、市の業務において職員が市民の皆様の個人番号を取扱う場合においても、法に基づいた適正な取扱いが求められております。以前、業務で個人番号を取り扱う部署の職員に対しては制度に関する研修を行いました。個人番号の利用が開始される平成28年1月までに、全職員に対して研修を行い万全の態勢を整えたいと考えております。

次に、市民に対する広報活動についてでございます。個人番号の利用が開始されますと、市民の皆様は税や社会保障分野等での手続において個人番号の提示を求められることとなりますが、個人番号を提示することで添付書類が削減されるなど、手続の簡素化が図られます。また、行政の事務もより効率的になるなど、さまざまなメリットがあります。

このようなことを市民の皆様にお知らせするため、これまでも広報ひらかわや市のホームページに情報を掲載してまいりました。しかし、個人番号の通知を10月に控えていることから、広報ひらかわ9月号に個人番号の通知に関するお知らせを掲載するとともに、あわせて番号法全般についてのチラシを作成し、各世帯に配布する予定であります。また、ホームページも内容をより充実させ、市民の皆様に対する周知を進めてまいります。

相談窓口につきましては専門の窓口を設置する予定はありませんが、通知カード、個人番号カードの発行及び交付の手続きに関しては市民課が対応します。その他の個別の業務についてはそれぞれの担当課が対応し、全体的なものに対しては総務課が対応いたします。また、国が設置するコールセンターもございますので、あわせて御活用をいただきたいと考えております。以上です。

市民生活部長。

○議長

○市民生活部長
(須藤秀人)

私のほうからは、マイナンバーに関する当面の対応事項であります市民に対する番号の通知、いわゆる通知カードの送付と、それから来年1月から正式に利用することになります個人番号カードの申請、交付について説明いたします。

10月5日に正式に改正マイナンバー法が施行されますと、10月の中旬、いまのところ10月14日のあたりだと言われております。から11月いっぱいにかけて順次、住民票に記載されているすべての方に、個人番号を通知する通知カードというのが各世帯に送られていきます。この通知カードというのは、いわゆる正式なカードの前に発行する仮カードというふうにご覧ください。この通知カードには氏名、住所、生年月日、性別、それから個人番号が記載されております。いわゆる紙のカードになっています。

この通知カードを送られていた封筒に同封されております個人番号カードの交付申請書というのが入っております。この交付申請書により申請を行うことで、平成28年1月以降、個人番号カードの交付を受けるという

こととなります。この個人番号カードがいわゆる本カードというふうに解釈してください。その個人番号カードの申請をされた方には、後日、市から、各申請された方には交付通知書というのが送られていきます。それでその通知書が届きましたら市役所の窓口に来ていただいて、その時に本人確認をいたします。本人確認したうえで、送られていた通知カードと引き換えに交換です個人番号カードと。いうのを受領していただくというのが一連の流れになっております。

この個人番号カードというのは、先ほども説明あったように、いわゆる本人確認のための身分証明書として利用できますICチップが埋め込まれたカードでございます。表のほうには氏名、住所、生年月日、性別、それと顔写真、それから裏面には個人番号が記載される予定となっております。従来の住民基本カードと違うのは、住民基本カードにプラス個人番号を記載されたものというのが、個人番号カードというふうに考えてください。いわゆる情報としては、氏名、住所、生年月日、性別、あと写真この五つの要素は住民カードと同じです。プラス個人番号カードには、個人番号が付されたものということで、カードに記載される情報はその違いだけです。

この個人番号カードの活用方法としては、今後、就職、転職、それから出産、育児、年金受給それから災害時等の個人番号を確認する場面等に、あと今後、順次整備していくこととなります各自自治体、各行政機関等による付加されたサービス、それから電子証明書による電子申請・取引など、さまざまな面での利用が想定されております。

なお、住基カードにつきましては、この個人番号カードを申請しない方は、そのまま住基カードの発行期限である10年間は使い続けることができます。ただ個人番号カードを申請する方は、先ほど言いましたように住基カードとも交換になります。という流れになっています。

今後順次、来月から順次、具体的なこういう事務が始まっていきますけれども、市民の方からの実際の申請についてのいろいろな問い合わせがくるということは想定しておりますので、市民課の窓口のほうでは誠実に対応していきたいと思っております。以上です。

4番、長内議員。

いろいろ本当にありがとうございます。

私から再質問させていただきたいと思えます。まず最初に、1番目の平川市農業イノベーション戦略についてでございます。今回御質問しましたら、どうも販路の開拓だとか品種のところで戦略会議というお話で、販路開拓や市場開拓の方にどうも目がいつているように感じられました。

そこで、そういうハードな場面も必要でございますけれども、ソフトな場面、特にいま考えられる点は、輸出にあたっての輸出規制がございます。こういうものの緩和、撤廃、それから輸出する際の手続の簡素化、こういうようなソフト面での支援、こういうことが行政でできる一番一歩を踏み

○議長

○4番

(長内秀樹議員)

出すことかと感じられます。そこで、この辺のことについての考え方どうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

長内議員からは、この春までのりんご協会職員としての経験をいかしながらの御質問ではないかな、というふうに思っております。

新たな価値を生み出すイノベーション。まず非常に大事なことであります。御質問いただきましたいわゆる総合戦略といいますか、その輸出の戦略会議等につきましては、これはですね即、この市役所の中につくるということでは、なかなか難しいのかなというふうに思います。

御指摘のいただきました、いわゆる輸出に関する規制の緩和、あるいは撤廃、こういうふうなことに行政で支援ができないか、ということでもありますので、これは県のほうでも、いままで以上に台湾への輸出も増やす、あるいは沖縄をハブ空港として東南アジアへも輸出を伸ばすというふうな対応を立てておりますので、そちらのほうとも協議を重ねながら市としてどういう対応ができるのか、検討してまいりたいなというふうに思っております。

私自身も、常々市長就任以来、職員のみなさんにも前例にこだわらず新しいものに挑戦してほしいということを述べさせていただいております。これから新しい時代を迎えるなかにあって、やはり行政の継続性も大事でありますけれど、市役所としても新しいものにどんどん挑戦していくという姿勢を持ちながら、これから市政を進めてまいりたいと思っておりますので、その辺のところも、今回は直接的にそのイノベーションについてのお答えにはなりませんけれど、そういう前向きな気持ちだけは忘れずに進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

○議長

○4番

(長内秀樹議員)

4番、長内議員。

市長、本当にありがとうございます。

市長から前例にこだわらず、新しいものに前向きに挑戦していくというお答えをいただき、本当に熱い思いです。この熱い思いをさらに充実させるためには、もう一つ必要だと思います。そのためには、まず、こういうものの知識を得るために職員の研修です。担当職員の研修がやはり大切かと思えます。

そのためにも他市町村並びに、こういうものを関係しているところへの調査、研究が大切かと思えます。ぜひとも、こういうものに対して前向きな姿勢を実施するためにも職員の研修をよろしくお願いをしたいと思います。市長、その辺について御答弁できればお願いしたいと思います。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

このことのみならず、職員の研修というのは非常に大事であります。現在もさまざまな形で職員のみなさんには、県内、県外に研修にださせていただいております。

いま長内議員から御指摘のこのりんごの品種、品目のことに関する……

職員の導入に関するスキルアップについてはですね、これは関係機関や県の情報収集、意見交換とも十分に行いながら職員のスキルアップ、先進事例の調査等を含めて、職員のスキルアップをしてまいりたいというふうに考えております。御指摘いただきましてありがとうございました。

○議長
○4番
(長内秀樹議員)

4番、長内議員。

はい、ありがとうございます。

続いて、2番目のほうのマイナンバーについての再質問に移らせていただきたいと思います。

マイナンバー、非常に難しい問題かと思えます。いろいろな場面でいろいろなことがこれから考えられます。そういうなか、一番最初につまずくのは情報弱者ではないでしょうか。高齢化の方もそうです。いろいろな情報弱者の方が、非常にこのマイナンバーでつまずくかと思えます。この高齢者の方とか情報弱者に対して、よりわかりやすい説明が必要かと思えます。何か特別なお考えがあるかお伺いしたいと思います。

○議長
○総務部長
(鳴海和正)

総務部長。

ただいま、いわゆる情報弱者に対する何か対策はあるのかというような御質問、お尋ねですけれども、周知につきましては、主に広報紙、それからチラシ及びホームページを活用しながら、どの年代の方にもわかりやすいようなさまざまな媒体で進めております。しかし、町会や老人クラブ等を対象とした出前講座などの対応も行っていきたいと考えてございます。

○議長
○4番
(長内秀樹議員)

4番、長内議員。

はい、ありがとうございました。

ぜひとも情報弱者に温かい手を差し伸べていただければと思います。それから、このマイナンバー非常に心配されるのが情報の漏えいです。いま新聞紙上においては漏えいということがはやりでございまして。本日も漏えい、昨日も漏えいと、毎日のように漏えいのお話が出てございますけれども。

さて、このマイナンバーの庁舎内でのセキュリティのお話でございまして。先ほど来、遮断するとかいろいろお言葉をいただきました。もう少し詳しく、多分あるかと思えますので、その辺もう少し詳しくお話をいただけませんかでしょうか。

○議長
○総務部長
(鳴海和正)

総務部長。

セキュリティに関して、もう少し詳しくというふうなお尋ねでございませぬ。

まず、税や福祉、それから住民基本台帳などの個人情報扱う基幹システムというのがございまして。それからもう一つは、職員が通常使用しておりますインターネット、それからメール等を使用できる情報系システムと、この二つがあるわけなんです。これらのものとはまったく違う、インターネットに接続していないことから、このマイナンバー扱うものについてはインターネットに接続していないということから、外部からのサイバー攻撃を受ける影響への心配はございません。

また、基幹系システム、情報系システムともウィルス対策ソフトを導入し、すべての機器が常に最新の状態に保つよう自動診断がプログラムされおりますので、ウィルスへの対策も万全でございます。さらにまた、個人情報などの重要な情報は基幹系システムのみで利用可能でありまして、情報系システムでは取り扱うことができない仕組みとなっております。また、ネットワーク及びUSBメモリ等の外部記憶装置を介してのデータのやり取りもできません。さらに市で取り扱う全ての電子機器は市が登録しております機器でなければ、接続あるいはまた認識できない仕組みとなっております。以上でございます。

○議長

4番、長内議員。

○4番

(長内秀樹議員)

はい。いまのお答えでいきますと、基幹系のシステムと情報系のシステムと両二つがあると。さらに基幹系のシステムに入っているいろいろな処理をするにも、いろいろ制約があると。加えてUSBとかハードディスクとかそういう外部の記憶媒体についても登録をしており、入ることはできないと。というようなお答えでしたけれども、そういうふうな認識でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○4番

(長内秀樹議員)

そうしますと非常に問題が出てきます。まずは情報系と基幹系があるということの表示でございますけれども、その情報系、基幹系に入る際の職員の研修が非常に大切かと思えます。先ほど来、いまの静穏にあたって職員の研修を実施するということでしたけれども、ぜひとも情報系と基幹系システムについての内容も、職員間の重々なる処置をしておかないと、一歩踏み出して情報が出ましたらすべて拡散されます。ひとつ情報についてはその道のプロにより以上聞くか、構築をすることを望みたいと思えます。総務部長、わかっていたらその辺について、またお答えいただければと思えます。

○議長

総務部長。

○総務部長

(鳴海和正)

まさに議員おっしゃるとおりでありまして、これはシステムそのものがいくら完璧につくったとしても、扱う人間がそれを心得ていない方が扱うということになれば、それが一番情報漏えいの原因になるわけでございますので、議員がおっしゃいました研修をきわめてできるだけ早く研修を始めながら、職員の知識の向上に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長

4番、長内議員。

○4番

(長内秀樹議員)

はい。いま目の前に迫っていることでございます。先ほど来、お話の10月14日、来月14日から11月いっぱい住民票でのそういう形になります。そして来年の1月1日からスタートになります。ぜひとも、このマイナンバーについては市民がわかりやすく、そしてだれもが安心できるシステムの構築に職員一同、一丸となって取り組んでいただくことを希望して、私の質問を以上で終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長

4番、長内秀樹議員の一般質問は終了いたしました。

15時15分まで休憩とします。

午後 3 時 00 分 休憩

午後 3 時 15 分 再開

○議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

第 5 席、7 番、佐藤 寛議員の一般質問を許します。

佐藤 寛議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

自席において、佐藤 寛議員の一般質問を許可します。

7 番、佐藤 寛議員。

○7 番

(佐藤 寛議員)

ただいま議長より質問の許しを得ました、活政会の 7 番、佐藤 寛であります。先ほど長内さんが申し上げたように、私も記念すべき日となりましたので、理事者側の御協力をよろしく申し上げます。

質問の前に新人議員として今後、平川市発展のために頑張っていきたいと思っておりますので、理事者側の御協力よろしく申し上げます。

それでは通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

道路の安全対策について、一つ目は小和森尾崎線交差点信号機設置についてお伺いいたします。

当路線につきましては、平成 12 年度から 14 年度にかけ整備され、平成 15 年度から道路供用されております。小和森地区の県道大鰐浪岡線から、町居、平田森、尾崎、新屋、広船町会を結ぶ幹線道路として、また、観光名勝地白岩森林公園へのアクセス道路として、本市と弘前市を結ぶ重要な路線であります。

そこで、当路線と町居町会、新屋町会を結ぶ幹線道路、町居新屋線が交差する新屋福嶋地内の交差点部についてですが、どちらの路線も交通量が多く、また、新屋町会から平賀東小学校、東中学校への通学路としても利用されており、両道路を利用する市民及び通学路を利用している児童の保護者から、非常に危険な交差点であり、信号機設置要望の強い声が聞こえております。交差点部における事故対策及び通学路としての安全対策として一刻も早く、事故も発生しておりますので、信号機を設置していただきたく、交差点信号機設置についての理事者側のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

二つ目でございますが、小和森尾崎線の防雪柵設置についてお伺いいたします。

一つ目の質問と同じ路線でございますが、新屋町会の新屋温泉付近から、小和森町会の県道大鰐浪岡線までの小和森尾崎線、約 2.6 キロメートルにおいて、冬期間、車での通行時暴風雪の際、前方の視界が悪く非常に危険であると、対策について市民からの強い要望を承っております。

近年、豪雪が続き、また一日で 30 センチを超える積雪が頻繁に発生するなど、当路線は幹線道路でありながら、暴風雪時、車の通行に支障をきたし危険な状態でございます。地域住民の生活道路として重要な幹線道路で

あることから、暴風雪時、車の通行に対しての安全対策として、防雪柵設置の対策ができないか、理事者側のお考えをお聞かせいただきたいと思いを。以上で、質問を終わらせていただきます。

○議長

市長、自席で答弁願います。

○市長

佐藤 寛議員の御質問にお答えいたします。

(長尾忠行)

信号機の設置につきましては、警察庁の指針に基づき交通量や交通事故の発生状況などを調査・分析して、県公安委員会が設置することになっております。

当該交差点は、児童が通学に利用しており交通事故も発生しているとのことでありますので、市でも交通量や交通事故の発生状況などを調査し、市民の安全を確保するためにも、信号機が設置できるよう要望してまいりますので御理解をお願いいたします。

次に、防雪柵の設置についてであります。議員御質問の、市道小和森尾崎線に防雪柵設置の対策ができないかということですが、防雪柵にはその地形や条件に見合う型式の柵が求められます。

当市の冬期間暴風による吹雪は西風の風向きが多いことから吹き払い柵を使用しており、下部空間を吹き抜ける風を利用し、道路路面の雪を吹き払い視界障害を防いでいます。市管内の設置箇所として、大光寺JAカントリー前の市道岩館猿賀線や県管理の主要地方道大鱈浪岡線など、いわゆる横から西風の影響を受けやすい、南北に走る道路西側に防雪柵が設置されており、その効果を発揮しております。

御指摘の市道小和森尾崎線は東西を走る路線であり、当路線に対しての風向きを考えれば十分な効果を得られず、また延長も2.6キロあることから多額の事業費を要しますので、防雪柵設置は難しいと判断しておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。以上であります。

○議長

7番、佐藤 寛議員。

○7番

答弁ありがとうございました。

(佐藤 寛議員)

交差点信号機設置についての当交差部は、非常に危険であると私は思っております。御答弁にもありました市による交通量及び交通事故の発生状況調査を早急に実施していただき、県公安委員会に市当局から市民の交通安全確保のため強く要望し、設置が実現できるようよろしくお願ひしたいと思いを。

防雪柵設置については多額の事業費を要し、また、当路線が冬期間の西風に対し東西を走る道路から十分な効果ができないとのことでありますが、暴風雪時におかれては非常に危険な路線であります。私も体験しております。そこで防雪柵設置対策ができないというのであれば、冬期間、暴風雪時、車の通行に際し支障を期さないよう、通常除雪の徹底、路線の拡幅を必要に応じ排雪を実施するなど、対策等していただければありがたいと思いを。以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長

7番、佐藤 寛議員の一般質問は終了いたしました。

次に第6席、8番、山田忠利議員の一般質問を許します。

山田忠利議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

山田忠利議員の登壇を許可します。

山田忠利議員、登壇。

(山田忠利議員登壇)

○8番
(山田忠利議員)

私は、7月の市議会選挙で初当選した碓ヶ関の山田でございます。新人ですので、市長さらには参与の皆様、何かと御指導のほどよろしくお願いを申し上げます。議員の一人として、ひと・まち・産業のきらめくまちづくり、そして未来を育てるため、鋭意努力してまいります。地域の声を総じて、当然のことながら初めての一般質問をさせていただきます。

平川市は、平成18年1月に平賀町、尾上町、碓ヶ関村の3町村が対等合併して、今年で10年目を迎えました。3地区におかれても、大きな期待と不安が入り混じっての10年目と思います。

そこで10年目を迎えた今日、市民は合併して本当に良かったと心からの満足感はあるでしょうか。現在でも、まちの話の中では「合併は失敗だ」の声が多く聞かれます。特に碓ヶ関、尾上地区におかれ多く聞かれます。不満の声は何かといえば、かつての町あるいは村の事業や行事がなくなり、中心部主体の行政だとの声が大であります。事実、碓ヶ関地区にあっても盆踊り、敬老会、芸能発表会等々です。中心部で開催するから参加するよにとのことで、まったく地方性がない現実であります。

確かに経費等の問題もあるかと思いますが、例えば選ばれた人のみ参加する敬老会、参加できない老人の方はどうするのか。どのような形式で人選されているのかなど、本当に不満の声が多い昨今です。あまりにも地域の声が多く、合併前に要職に就いていた私に何かと相談があり、地域の代表者の声をもって地域活性化推進協議会を碓ヶ関地区に結成し、地域住民から年間1,000円の会費をいただき、地区住民300人の会員が入会し、不満の一部である行事を現在まで行っています。後に数年前から市のほうから少しの助成金をいただいております。

碓ヶ関地区は、市の中心部から15キロの遠距離格差があります。合併時、この格差をどうするのか問題にもなりましたが、中心部を直結する交通機関もまったくなく不満の声が増すばかりです。いまや地方創生の時です。中心部の繁栄はもとより、碓ヶ関、尾上地区が元気になることが市の発展につながると言っても過言ではないと、私は思うものであります。

以上のことを含みながら私の一般質問に入ります。

1、平川市の観光振興について。市制10周年を記念し、市としていろいろなイベントを考えていると聞いています。観光協会も10周年記念の後押しとして、紀行作家の永富明郎氏を迎え、「吉田松陰と津軽」と題し基調講演、さらにはアップルランドをベースとした平川市のまち歩きを300人規模で開催すると県内外に発信しています。羽州街道東北大会が平川市で開催されるに当たり、大きな波及効果が期待されています。市の観光イベントとし

て現在休止されている祭りを復活させ、大きく発信をして平川市の観光をアピールすべきと考えます。

合併当時の外川市長は、市として大きな祭りをと提案し、さらには実現し多くの皆様をお迎えしてほしいとの考えで、北限に観る蓮の花まつりを開催し、数多くのお客様をお迎えしていましたが、数年前にガマの穂や雑草木が多く景観が良くないとの理由で祭りは中止されております。また、尾崎地域で行われている白岩まつりも災害による土砂崩れで中止されております。

そこで質問します。①として、工事も完了し、状態も良くなりつつある北限に観る蓮の花まつりと、長年の実績のある白岩まつりの再開についての考え方を述べていただきたいと思います。

②として、イルミネーションプロムナードについてのイベント観光PR用のねふたについて伺います。イルミネーションの費用と目的についてお知らせくださいますようお願いいたします。イベント観光PR用のねふたの製作費用と活用目的を伺いたいと思います。

その2、まちづくり懇談会について伺います。市長は、きらめくまちづくりのため、各地区、各地域住民との懇談会を進めていますが、各地区ごとに現在どれくらいの回数で行ったか。そして各地区、地域から何件の意見や願いが出されたか。また、要望について応じた割合はどれくらいかを伺いたいと思っています。その中で、先ほどの山口議員とも重複いたしますので、碓ヶ関地区の問題を提起します。

①現在、弘南の乗り合いバスが湯ノ沢地区、旧関所跡で時間調整の待機をしているのが乗降ゼロの場所であり、それよりも待合所を羽州の宿あいのり温泉の向かいに変更してはどうかと思います。現地点より約1キロメートルほど先にあります。以前にこの待合所はあいのり温泉前にありましたが、あいのり温泉休業後に新しくできた関所前に変更されたものであります。現在はその逆で関所がなくなり、羽州路の宿あいのり温泉が復活しております。介護施設もありますので利用者も多いです。温泉と介護施設、また、矢立峠観光客等合わせて年間3万7,000以上の方が利用しています。その中で日帰りを含めた外来客が3万2,000人ほどです。3分の1にあたる1万人がバス送迎を含むや電車の利用だそうであります。迎えるお客様の利便性を考え、さらには地域の活性のためにも、ぜひ待合所の変更を望みます。

②として、碓ヶ関から中心部の平賀地区までの乗り合いバスの運行について質問します。現在、支所扱いですまないものがあり、本庁へ直接行かなければならない用件もあるようです。自家用車のある方は別として、年配の方や妊婦、障害のある方などを考えたならば直結の運行は不可欠と思います。隣接の市町やバス会社の都合もあると思いますが、来年の春から数カ月間の試行運行をしてはどうかと思いますが、いかがなものでしょうか。

③として、碓ヶ関地区の平川の雑草木の処理について質問いたします。御存知のように碓ヶ関地区は、自然に恵まれ、まちの中心部に国道が走り、それに沿って平川が流れています。また、両側には高速道路とJR奥羽本線が走っています。その中で、清い流れの平川があまりに多くの雑草木で、対岸も見えないほどになり景観を悪くしている現実であります。観光温泉地である碓ヶ関地区にとって好ましい姿ではありません。かつて、碓ヶ関村時代は自治体を中心と呼びかけ、地域全体が協力し、年1回の川掃除を続けてまいりました。河川法等のいろいろな問題があるかと思いますが、以前のように地域の協力をいただきながらも綺麗な川の保存に努めてはいかがなものでしょうか。現在、十六夜橋から三笠橋まで手入れをしているようですが、どの程度の作業内容なのか説明していただきたいと思えます。以上で、壇上からの質問を終わります。

(山田忠利議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

山田忠利議員の御質問にお答えいたします。

(長尾忠行)

まず最初は、観光振興、北限に観る蓮の花まつり及び白岩まつりの再開についてであります。

当市には、盛美園や世界一の扇ねふた、数々の温泉など全国に誇れる観光資源があります。その一つとして、猿賀公園の蓮の花や白岩森林公園も観光素材の一つであると考えております。また、市では長期総合プラン後期基本計画の基本方針の中に観光イベントの推進も掲げておりますので、市観光協会が所管している両祭りの再開は、必要なイベントであると認識をいたしております。

猿賀公園の蓮の花に関しては、まだ3分の1程度しか回復していないのが現状であり、白岩森林公園については、災害復旧工事が終了しハイキング等には支障はないと聞いております。したがって、検討事項はあると思いますが、市観光協会が主体となって関係機関と連携を図りながら祭りを実施するのであれば、市としても祭り再開へ向けての協力をしてまいりたいと考えております。

次に、イルミネーションプロムナード及びイベント観光PR用ねふたについてであります。

イルミネーションプロムナード事業については、冬季の誘客とコミュニティの広がり期待し、地域の活性化を図ることを目的として、地方創生交付金を活用し事業を実施しようとするものです。事業規模としては、1,551万8,000円となっており、市役所や農協会館、駅前休憩所、ポケットパーク、商工会館、健康センター植栽帯、中央公園街路樹・街路灯に設置予定としております。また、点灯時期については、今年の11月20日から来年1月14日までの午後5時から午後11時までを点灯させる予定となっており、現在、

事業の実施に向けて事務を進めております。

次に、観光PR用ねふたについてであります。県外等でイベント・観光PRのため、可搬式ねふたを製作したものであります。事業規模としては、ねふた本体やねふた絵の製作費、輸送費等で、665万4,000円を計上しております。これらの事業についても、地方創生交付金を活用して実施しようとするものであります。

ねふたについては、皆様御承知のとおり8月2日、3日の平川ねふたまつりで女子囃子組とともに初披露しており、大変好評を得ております。あの祭りの勢いと活気をそのまま県外へPRし、観光誘客へつなげていきたいと考えております。

次に、まちづくり懇談会、乗り合いバス停留所の変更についてであります。

議員御指摘のとおり、弘前・大鱈・碓ヶ関線の終着停留所につきましては、平成10年7月に現在の場所に移転されたものであります。当時、路線を縮小した経緯としては、あいのり温泉が廃業となったことで、これまでの終着停留所を、碓ヶ関駅への観光客や湯ノ沢町会の住民の利用が見込める現在の場所へ移転したと伺っております。

現在この路線は、株式会社弘南バスが国の地域交通確保維持改善事業費補助金を受けて運行しているもので、その目的は地域住民の生活交通の確保としているものです。

議員御要望の現終着停留所からあいのりへの延伸は、湯の沢地区より南側には集落がなく、補助金の目的である地域住民の交通の確保という観点から、路線延長は難しいものと考えています。

次に、碓ヶ関から平賀までの乗り合いバスの運行についてであります。

この件につきましては、合併当初から碓ヶ関地域と市役所本庁舎がある平賀地域を結ぶバス運行を望む声が非常に多いということは、まちづくり懇談会での御意見として承ったところであります。

碓ヶ関から平賀間の往来を、現在の地域公共交通機関を利用してとすると、JRまたは在来の路線バスで弘前駅まで行き、弘南鉄道を乗り継いで交通手段しかないとのことで、非常に不便な点が多く、その対策には私も憂慮しているところであります。

平賀地域や尾上地域で行う市のイベント開催時には、碓ヶ関発着の市有バスを運行するなど対処いたしておりますが、山田議員が御指摘のとおり、路線バス運行も地域の声として伺っております。一方、バス運行の実証実験を行う場合、当市の地域交通協議会での協議事案となることから、どれだけの需要があるのかニーズ調査を実施したいと思っております。その結果を踏まえ、バス実証運行の可否を決定したいと思っております。

次に、平川の雑草木の処理についてであります。

議員御質問の碓ヶ関地域平川河川敷内の雑木伐採等要望ということですが、昨年度、町会要望でも下町及び川向町会から強く要望され、県へ実施

について市から要望を出しており、今年度、実施箇所について県に確認したところ、十六夜橋から上流の三笠橋区間にある落差工周辺まで、両岸の雑木伐採を約500メートル、8月下旬から9月上旬にかけて実施していただきました。引き続き、同区間の土砂浚渫や三笠橋からの上流につきましても、平成28年度の実施について強く県に要望してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。以上で答弁とさせていただきます。

(市長降壇)

○議長

8番、山田議員。

○8番

(山田忠利議員)

まず、観光用のねぶた、それからイルミネーションですか、このことについて再質問いたします。

相当な金額が必要とされてつくられたもので、旧平賀町の駅前通り等々のイルミネーションということになりますが、平賀だけが駅なのではないのです。碓ヶ関にも奥羽線という駅があるんです。尾上さんにも駅があります。駅から祭りを駅から発展をと考えるならば、碓ヶ関あるいは尾上さんのことについて、いかなる考えを持っているかということ。

それから、ねぶたにつきましても、女性の囃子組ということがありますが、イルミネーションであってでも、ねぶたであってでも、もしも地方からのイベントで必要あるいは要望されたときに、それらを出張させる気があるのかなかということをお伺いします。

○議長

市長。

○市長

碓ヶ関・尾上両駅前の振興についてであります。

(長尾忠行)

今回、イルミネーション事業は旧平賀駅前から、この市庁舎の通りにかけて実施するものであります。碓ヶ関・尾上駅前の振興については、市としましても両駅前を含めた市全体の振興策を検討する必要があるかとは思っております。市内の観光資源の有効活用や新たな観光資源の発掘等、観光振興策を講じるための吟味、検討を、山田議員が会長をしております観光協会や商工会等の関係機関と協議しながら進めてまいりたいと思っております。

ただ、このイルミネーション事業についてでもそうでありますが、確かに旧平賀地区に、中心に集まるというような御指摘もあろうかとは思いますが、ただ同じようなものをそれぞれの三つの地域でやったらというふうなことになりますと、これはひとつの市になった意味合いというものが、また同じことをやっていくのであれば、ないのではないかと考えます。やっぱり、それぞれの地域の特性にあった振興策というものを検討していかねばならないのかなというふうに考えます。

また、この可搬式のねぶたに関しては、いま県内10市が、10市大祭典ということで県内と県外でのイベントをやっております。このイベントの中で当市だけが、そのパレードに参加するものがございませでした。そこでさまざま検討した結果、イベントに参加する、10市大祭典へ参加する一つの方法として平川市が誇る世界一の扇ねぶたを、この白黒での扇ねぶた

を小型化して、運べるようにして参加できないかということで、今回の地方創生の資金を使いながら、つくらせていただいたものであります。

今年は9月にむつ市で県内は行われます。県外のほうは、多分2月ごろになろうかとは思いますが。そういうふうなことを含め、また、御質問がありました、じゃあ多分、碓ヶ関で何かイベントとか事業やるとき参加できるのかという御質問であろうかと思えます。その辺のところはどういうのにお使いになるのか、活用したいのか、そのところをお聞きしながら担当部局と検討させていただきたいというふうに思います。

○議長

8番、山田……

失礼しました、総務部長。

○総務部長
(鳴海和正)

先ほど山田議員の御質問の中にまちづくり懇談会について、回数、人数、それから意見の数等、御質問ございましたので、それについて補足答弁させていただきます。

まず、26年度から始まりましたので、まず、26年度について申し上げます。26年度は40箇所、人数は955名、それから質問のあるいは質問、御意見の数ですけれども668件ございました。

次に、27年は今年度ですけども、今年度は34回を予定してございますが、9月1日現在、13箇所実施済みでございます。そして人数ですが257名、それから質問、御意見の数につきましては177件となっております。以上でございます。

○議長

8番、山田議員。

○8番
(山田忠利議員)

先ほど市長の御答弁の中に尾上の蓮の花、3分の1ほど浚渫された所の復活があるとお答えありましたが、私も事あるごとに伺っておりまして大体3分の2ほど、9月7日現在、昨日、おとついでですけども行ってまいりました。花はまだ咲いておりまして、関係者、猿賀神社とかさるか荘とかいろんな方たちと相談しておりますが、この分であれば来年は大丈夫だと。ぜひ実現させてほしいとの声がありまして、私の見た限りにおいてもあれぐらいの復活、そしてまた花の多さ、これがあつたならば来年の再現は可能ではなかろうかこう思いますので、改めて市長も10年目をもつたこのイベントにくっつけたなかで、この機会ですのでぜひ再現させてほしいなこう思っております。

また、総じて申し上げますけども、あいのり温泉という所のあそこには、御存知のように矢立峠という所の羽州街道で、非常に多くのみなさんが観光としておいでになっております。私もそのなかでガイドをしておりますが、私の案内したとき多いときでは、1年に私のところだけで1,000人ほどガイドしております。年によって違いもありますけども、私の知らないところでもおいでになっている方も非常に多いです。

このようなことを考えたときにですね、やっぱりみなさんが乗用車でおいでになる方と、自家用車ですね。また、いろんな機関、交通機関を利用してくる方もあるわけです。あそこに、あいのりさんという所の待合所が

移動されたならば、そこにまた寄ってくださるお客さんも非常にこう良いのではないかと。いわゆる利便性の問題で、もう一考察あってもいいのかなどこのように考えております。

いまのミニねぶたですか、これはどういう場面と言いますけれども、碓ヶ関にも何十年來の碓ヶ関温泉まつりというものがありまして、年々人口が目減りといえますか、これによってまつりも低下ということも考えておりますが、地域の実行委員会としては盛り上げるために非常に手を尽くし、年々これ以上のものというところで頑張っております。そのときに今年もどこですか、豊田小学校ですか一輪車ですか、あの方たちをお迎えして非常に弘前の方からも200人以上の参加者が昨年より以上増えています。

このようにまつりを盛り上げるために、また、地方の活性をするためにもぜひ、もしもできることであればその囃子組を、まだ見たことがない囃子組をお願いして、まつりを盛り上げていただけるものかなというところの質問であります。

それから、川の雑草木ということはありますけども、確かに今現在、三笠橋から十六夜橋までの、またその上方までの500メートルというところで、今現在、工事途中でございますけども、行われておりますが、これはいま一時的なものであるのか、それとも何年に1回のサイクルを持って恒久的に行われるものかということをお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長
○経済部長
(齋藤久世志)

経済部長。

山田議員お尋ねの地域で実施されるまつりでのPRねぶたの活用につきましても、大いに活用していただきたいと思っております。むしろこちらからPRしたいという思いもありますので、ぜひ御活用いただければと思っております。以上です。

答弁漏れです。セットでお邪魔したいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長
○建設部長
(櫻庭正紀)

建設部長。

はい。平川の雑草木を恒常的な取り組みとして、県で対応できるような取り組みになっているのかという御質問でございます。

御承知のとおり県管理ということで、1級河川、県が管理しております。残念ながら県の予算というものにつきまして伺いましたところ、非常に厳しい状況にあると。長年のそういう要望に対して100%答えられない状況にあると。これは旧3町村時代から、それぞれ平川に対する雑草木の要望は提出を続けているわけでございますけれども、そういうなかで県といたしましても、いま議員御指摘のとおり平成23年度から24年度にかけて、道の駅周辺から雑草の処分、柳の伐採、あともう一つ方法としていま行っているのが浚渫ということで、これがいろんな議員の方から質問があるわけですが、災害時においては効果あるということもありますので、ただ、莫大にお金がかかるということで、浚渫についての取り組みについてもな

かなか遅々として進まない。

いま言われたように、ここ3年間みましても、25年度平川市関係ですけれども、浅井川・不動川の浚渫ということで約450万、26年度は引座川ということで150万。それから雑草木については25年度、小国川・批把田川・引座川・切明川4件、470万。26年度については、平川市杉館の平川が470万という形で、部分的に約400万前後のお金だと思うんですけども、その中で対応していかざるを得ないというなかで、平川市だけということも中南全体のこともございますので、粘り強くお願いをしていくということでございます。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

蓮の花まつりの継続についてであります。議員御指摘のとおり蓮の花に関しましては、大部復旧してきたというふうに私もみております。26年度にさるか荘側のほうはやっているんで、手前からみた分にはちょっとまだ足りないんですけど、奥のほうはかなり復旧してまいりました。観光協会の会長である山田議員が、太鼓判を押すのであれば、これは復活しても大丈夫ではないかなという認識しております。

北限に観る蓮の花まつり、なかなかない風景でございますので、ぜひとも平川市の観光の目玉の一つとして再開するのがいいのではないかと考えておりますので、関係機関と協議しながら予算措置の分につきましても考えてまいりたいと思います。

○議長

8番、山田議員。

○8番

(山田忠利議員)

明日につながる、また未来につながる非常に貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。ぜひ地方の活性ということで、私ども碓ヶ関も市の一部です。尾上も一部です。どうか総じた明日をつくっていただくことをお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

8番、山田忠利議員の一般質問は終了しました。

以上で本日の日程は終了しました。

明日10日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時00分 散会